

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第71期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷹城 勲
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 米本 靖英
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 米本 靖英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	134,776	129,391	136,149	147,116	173,505
経常利益 (百万円)	3,102	176	3,666	5,723	11,849
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	935	2,614	1,624	2,979	6,648
包括利益 (百万円)	43	3,366	1,797	3,914	9,483
純資産額 (百万円)	102,562	99,433	100,633	101,866	112,530
総資産額 (百万円)	199,045	189,165	186,431	185,358	218,229
1株当たり純資産額 (円)	1,252.82	1,204.93	1,219.40	1,235.25	1,349.32
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 ( ) (円)	11.64	32.32	20.00	36.68	81.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	81.56
自己資本比率 (%)	50.60	51.74	53.13	54.13	50.22
自己資本利益率 (%)	0.93	2.63	1.65	2.99	6.33
株価収益率 (倍)	90.13	33.70	62.80	73.09	88.95
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	12,230	14,947	15,695	15,204	19,520
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	14,018	10,314	15,389	9,660	4,008
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,929	5,614	4,983	6,574	16,251
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	21,797	20,816	16,151	15,133	46,897
従業員数 (人)	2,061	2,181	2,038	2,001	2,289
[ 外、平均臨時雇用者数 ]	[1,846]	[1,745]	[1,756]	[1,735]	[1,785]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第70期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	108,164	106,764	110,675	118,343	141,024
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,682	321	2,768	4,229	7,691
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	658	1,086	1,568	2,358	4,315
資本金 (百万円)	17,489	17,489	17,489	17,489	17,489
発行済株式総数 (千株)	84,476	84,476	84,476	84,476	84,476
純資産額 (百万円)	88,005	87,310	88,971	90,701	96,550
総資産額 (百万円)	182,790	176,441	175,508	174,063	204,509
1株当たり純資産額 (円)	1,094.78	1,074.83	1,095.30	1,116.60	1,188.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	7 (3.5)	7 (3.5)	10 (3.5)	13 (6.0)	21 (9.0)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 ( ) (円)	8.19	13.43	19.31	29.04	53.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	52.95
自己資本比率 (%)	48.15	49.48	50.69	52.11	47.21
自己資本利益率 (%)	0.75	1.24	1.78	2.63	4.61
株価収益率 (倍)	128.06	81.08	65.04	92.33	137.01
配当性向 (%)	85.45	52.12	51.79	44.77	39.52
従業員数 (人)	163	179	177	172	177
[外、平均臨時雇用者数]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第70期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和28年7月	昭和28年1月運輸大臣の方針に基づき、民間資本による新ターミナルビル建設のため、資本金1億5千万円をもって日本空港ビルデング株式会社を設立いたしました。
昭和30年5月	東京国際空港ターミナルビル開館、営業開始
昭和47年1月	日本かまぼろ観光株式会社（現 株式会社日本空港口ジテム 連結子会社）を設立
昭和49年5月	日本空港技術サービス株式会社（株式会社エアポートマックスに改称）を設立
昭和53年3月	新東京国際空港（現 成田国際空港）開港に伴い成田営業所開設
昭和54年10月	本社を東京都千代田区丸の内に移転
昭和63年2月	東京エアポートレストラン株式会社、コスモ企業株式会社及び国際協商株式会社の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。
平成2年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成3年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成5年1月	株式会社ビッグウイング（現 連結子会社）を設立
平成5年9月	東京国際空港国内線第1旅客ターミナルビル開館
平成6年6月	関西国際空港開港に伴い大阪事業所（現 大阪営業所）開設
平成10年3月	東京国際空港国際線旅客ターミナルビル開館
平成11年7月	日本空港テクノ株式会社（現 連結子会社）を設立
平成16年7月	本社を東京都大田区羽田空港第1旅客ターミナルビルに移転
平成16年7月	株式会社羽田エアポートエンタープライズ（現 連結子会社）及び株式会社成田エアポートエンタープライズを設立
平成16年12月	東京国際空港国内線第2旅客ターミナルビル開館
平成17年2月	中部国際空港開港に伴い中部営業所開設
平成18年6月	東京国際空港ターミナル株式会社（現 関連会社）を共同出資により設立
平成19年2月	東京国際空港国内線第2旅客ターミナルビル増築部分（南ピア）供用開始
平成19年4月	羽田エアポートセキュリティー株式会社（現 連結子会社）及び羽田旅客サービス株式会社（現 連結子会社）を設立
平成21年7月	株式会社エアポートマックス及び日本空港テクノ株式会社を統合（現 日本空港テクノ株式会社 連結子会社）
平成21年7月	株式会社羽田エアポートエンタープライズ及び株式会社成田エアポートエンタープライズを統合（現 株式会社羽田エアポートエンタープライズ 連結子会社）
平成22年10月	ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社（現 連結子会社）を共同出資により設立
平成22年10月	東京国際空港国内線第2旅客ターミナルビル増築部分（本館南側）供用開始
平成22年10月	東京国際空港新国際線旅客ターミナルビル供用開始に伴い受託業務や卸売等を展開
平成23年1月	羽双（成都）商貿有限公司（現 連結子会社）を設立
平成23年11月	東京国際空港国内線第1旅客ターミナルビルリニューアル工事完了
平成25年4月	東京国際空港国内線第2旅客ターミナルビル増築部分（南ピア3スポット）供用開始
平成26年9月	株式会社Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹（現 連結子会社）を共同出資により設立

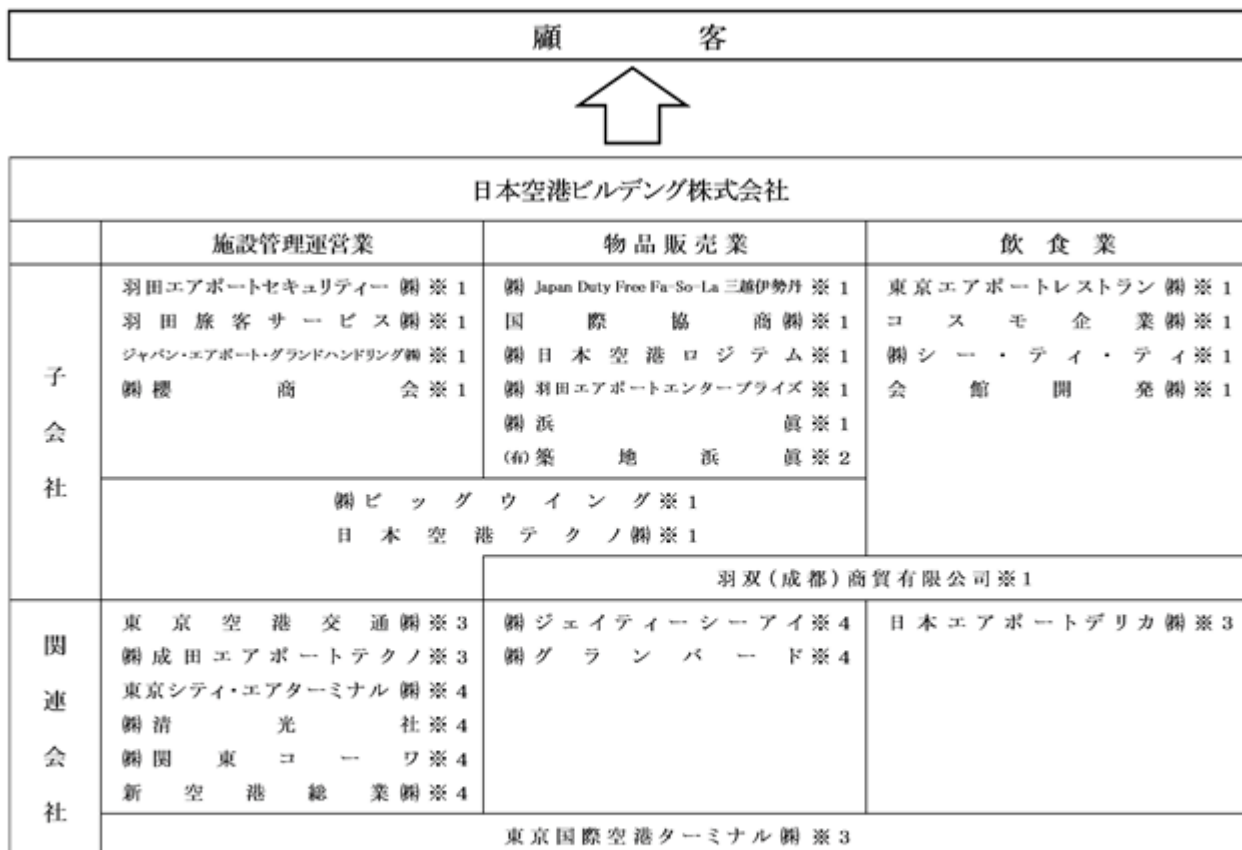
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本空港ビルデング株式会社）及び子会社17社、関連会社10社から構成されており、羽田空港国内線及び国際線旅客ターミナルビルの管理運営及び国内線、国際線利用者に対するサービスの提供を主たる事業とする施設管理運営業をはじめ、物品販売業及び飲食業等を営んでおります。また、成田空港、関西空港、中部空港及び成都双流国際空港（四川省 成都市）において物品販売業等を営んでおります。

当社、子会社及び関連会社の企業集団における位置づけと事業内容は次のとおりであります。

- 施設管理運営業** … 当社及び関連会社1社は、羽田空港国内線及び国際線旅客ターミナルビルの施設管理運営業を行っており、主に航空会社を中心とする航空関連企業への施設の賃貸や、整備運営事業を行っております。
- これに付随して、子会社である日本空港テクノ株式会社ほか3社及び関連会社6社は、空港ターミナル施設等の保守・営繕、運営、警備、清掃、旅客輸送及びグランドハンドリング事業を行っております。また、子会社である株式会社ビッグウイングほか1社は、空港ターミナルにおける広告代理業及び旅客サービス等の役務の提供を行っております。
- 物品販売業** … 当社及び子会社である国際協商株式会社ほか6社及び関連会社3社は、物品販売業を行っており、主として羽田空港国内線、国際線及び成田空港並びに関西空港を中心に航空旅客等への商品販売及び中部空港をはじめ空港会社等に対する商品卸売等を行っております。
- これに付随して、子会社である株式会社日本空港ロジテムは、商品の運送、倉庫管理等を行っております。
- また、子会社である羽双（成都）商貿有限公司は中国（四川省 成都市）の成都双流国際空港内において物品販売業を営んでおります。
- 飲食業** … 当社及び子会社である東京エアポートレストラン株式会社ほか1社及び関連会社1社は、羽田空港国内線、国際線及び成田空港の利用者等に対する飲食サービスの提供を行っております。
- また、子会社であるコスモ企業株式会社ほか1社及び関連会社1社は、羽田空港及び成田空港において主として国際線航空会社に対する機内食の製造・販売及び冷凍食品製造・販売を行っており、子会社である羽双（成都）商貿有限公司は中国（四川省 成都市）において飲食サービスの提供を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



- 注 ※ 1 連結子会社 16 社  
当連結会計年度において株式会社Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹を設立いたしました。
- ※ 2 非連結子会社で持分法非適用会社 1 社
- ※ 3 関連会社で持分法適用会社 4 社
- ※ 4 関連会社で持分法非適用会社 6 社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京エアポートレスト ラン(株)	東京都大田区	990	飲食業	60.5	当社所有の施設・設備を賃借している。 役員の兼任あり。
(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹 (注)4	東京都中央区	490	物品販売業	45.0	
コスモ企業(株)	千葉県成田市	180	飲食業	79.9	当社へ事務室・倉庫を賃借している。 役員の兼任あり。
国際協商(株)	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社へ商品の卸売をしている。 役員の兼任あり。
(株)日本空港口ジテム	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社販売商品の運送・検品業務を受託し ている。 役員の兼任あり。
(株)ビッグウイング	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社の広告業等を受託している。 役員の兼任あり。
日本空港テクノ(株)	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社所有施設の保全管理・清掃業務等 を受託している。
(株)羽田エアポートエン タープライズ	東京都大田区	50	物品販売業	100.0	当社物品販売店舗の運営業務を受託して いる。 役員の兼任あり。
羽田エアポートセキュ リティー(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社施設の警備業務を受託している。 役員の兼任あり。
羽田旅客サービス(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社の旅客サービス業務を受託してい る。 役員の兼任あり。
ジャパン・エアポー ト・グランドハンドリ ング(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	60.0	役員の兼任あり。
羽双(成都)商貿有限 公司	中華人民共和国 四川省	300	物品販売業	100.0	
(株)櫻商会	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0 [100.0]	当社所有施設の廃棄物処理を受託してい る。
(株)浜真	東京都大田区	50	物品販売業	100.0 [100.0]	当社へ商品の卸売をしている。
(株)シー・ティ・ティ	千葉県成田市	20	飲食業	100.0 [100.0]	
会館開発(株) (注)4	東京都中央区	10	飲食業	50.0 [50.0]	当社所有の施設・設備を賃借している。
(持分法適用関連会社) 東京国際空港ターミナ ル(株)	東京都大田区	9,000	施設管理運営業	38.8	当社商品を仕入れている。 当社へ業務運営を委託している。
東京空港交通(株)	東京都中央区	1,440	施設管理運営業	26.7 [0.6]	
(株)成田エアポートテク ノ	千葉県成田市	120	施設管理運営業	33.3	
日本エアポートデリカ (株)	東京都大田区	100	飲食業	49.0	当社へ商品の卸売をしている。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社はすべて特定子会社に該当しておりません。

3. 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有で内数であります。(株)櫻商会は日本空港テクノ(株)が、(株)浜真は国際協商(株)が、(株)シー・ティ・ティはコスモ企業(株)が、会館開発(株)は(株)ビッグウイングが、東京空港交通(株)は国際協商(株)がそれぞれ所有しております。

4. 持分は100分の50以下であります。実質的な支配力を有しているため子会社としております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
施設管理運営業	823 (404)
物品販売業	771 (921)
飲食業	603 (460)
報告セグメント計	2,197 (1,785)
全社(共通)	92 (-)
合計	2,289 (1,785)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より連結子会社の一部において、従業員の範囲を見直した結果、前連結会計年度に比べ従業員数が増加しております。

## (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
177	42歳 8ヵ月	14年 10ヵ月	6,729,163

セグメントの名称	従業員数(人)
施設管理運営業	42
物品販売業	43
報告セグメント計	85
全社(共通)	92
合計	177

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

現在当社及び当社グループには労働組合の組織はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による弱い動きが徐々に和らぎ、緩やかな回復基調が続いております。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、原油価格下落の影響や各種政策の効果などもあり、緩やかに回復していくことが期待されますが、海外景気の下振れなどが、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

航空業界におきましては、航空自由化（オープンスカイ）やLCC（ロー・コスト・キャリア）の路線拡大等による競争の激化、上下一体化による効率運営を目指した空港経営改革の動き、首都圏空港の機能強化の具体化に向けた本格的議論の開始や羽田空港へのさらなる陸上アクセスの改善や鉄道新線構想の公表など、事業環境は大きく変化しつつあり、一層競争力強化に向けた取組みが求められております。当連結会計年度の旅客数につきましては、羽田空港国内線の航空旅客数は前期比約2%増となり、国際線については、訪日外国人旅客数が1,400万人を超え、なかでも羽田空港国際線の航空旅客数は、発着枠の拡大等の要因もあり、前年度を40%強上回りました。

当社グループは、着実に増加する訪日外国人旅客に対応し、免税事業において、購買単価や購買率の改善を図ることでさらなる増収に努め、加えて、中国や東南アジア等からの訪日外国人旅客を対象とした集客施策が奏功し航空旅客数の伸びを上回る大幅な増収となり、当連結会計年度の業績に大きく寄与いたしました。

また、中期経営計画（平成25年度から平成27年度）の2年目として、さらなる羽田国際化への対応、新しい空港運営の未来の構築、事業収益性の改善、人材・組織力の強化を重点課題として取り組んでおります。

昨年3月の羽田空港国際線の増便に伴う国際線旅客ターミナルビル拡張に合わせ、免税店運営や施設維持管理の業務受託を拡充し、当社グループの収益性の拡大を図ってまいりました。昨年9月には、新たに「ロイヤルパークホテル ザ 羽田」を開業し、国内で初めてのトランジット専用の客室を有するターミナルビルに直結したホテルとして、空港機能の拡充、さらなる利便性の向上と収益性の拡大を図りつつ、お客様のニーズに対応出来る体制を整えました。

また、昨年4月より、新しい空港運営のスキームの一つとして、国内線旅客ターミナルビルの施設に係る便益と費用負担の関係を一層明確にするため、従来、航空会社から徴収していた共用施設利用料を航空旅客から頂く仕組みに変更いたしました。これにより、空港施設の提供者として従来以上に航空旅客に対する責任を果たすべく、さらなる利便性の向上に取り組んでおり、昨年3月の羽田空港国際線の増便に合わせ、国内線旅客ターミナルビルにおいて内際乗継施設の整備を実施し、7月には保安検査場通過後のゲートラウンジ内でご利用いただける専用の手荷物カートの運用等を開始したほか、本年2月には国内線第1旅客ターミナルビルのリニューアルを開始いたしました。

また、商業施設面では、空港を利用されるビジネスマンを中心としたお客様からご好評いただいております「イセタン 羽田 ストア（メンズ）」の2号店を昨年6月に第2旅客ターミナルビルにオープンするとともに、女性のお客様の潜在需要へも対応するべく「イセタン 羽田 ストア（レディス）」を7月より第1旅客ターミナルビルに展開し、商業施設の活性化に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は1,735億5百万円（前期比17.9%増）、営業利益は98億8千8百万円（前期比59.6%増）、経常利益は118億4千9百万円（前期比107.0%増）、当期純利益は66億4千8百万円（前期比123.1%増）となりました。

なお、これまでの羽田空港におけるさまざまな取組みが評価され、昨年8月には、英国のSKYTRAX社が実施する"Global Airport Ranking"において、羽田空港旅客ターミナルビル全体の施設やサービスの品質が総合的に世界最高水準にあると評価され、日本の空港で初めて「5スターエアポート」を獲得したことに続き、本年3月には、3年連続での国内線空港総合評価部門世界第1位をはじめ、出発保安検査部門（第1位）、清掃部門（第2位）、職員部門（第2位）などの項目でも高い評価をいただきました。今後2020年に控える東京オリンピック・パラリンピックに向けて、羽田空港全体で連携しながら、空港を利用されるお客様を第一に考え、安全性はもちろん、利便性、快適性及び機能性に優れたサービスを提供し、お客様から信頼され続ける世界ナンバー1品質の旅客ターミナルビルを目指し、航空輸送の発展に貢献してまいりたいと考えております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、営業利益はセグメント利益に該当します。



#### (施設管理運営業)

家賃収入につきましては、羽田空港国内線旅客ターミナルビルの事務室家賃に関する一部見直しや、空港外賃貸物件での減収等の影響により、前年を下回りました。

施設利用料収入につきましては、航空旅客数の増加等に伴う国内線旅客取扱施設利用料収入の増加等により、前年を上回りました。

その他の収入につきましては、羽田空港国際線旅客ターミナルビルにおける業務受託料収入や、昨年9月に開業した「ロイヤルパークホテル ザ 羽田」による収入の増加、航空旅客数の増加に伴うエアポートラウンジ収入の増加等により、前年を大きく上回りました。

その結果、施設管理運営業の営業収益は 509億8千7百万円(前期比 10.3%増)、営業利益は増収に加え減価償却費の遡減等により、53億6千9百万円(前期比 46.9%増)となりました。

#### (物品販売業)

円安の影響や東南アジア等のビザ発給緩和などにより、訪日外国人旅客数が前年より大幅に増加したことに伴い、国際線売店売上及びその他の売上(卸売)が大幅に増加いたしました。

国際線売店売上ににつきまして、羽田空港においては、購買単価や購買率の改善を図ることでさらなる増収に努め、さらに、成田空港や関西空港においては、中国や東南アジア等からの訪日外国人旅客を対象とした集客施策が奏功し、ブランド品を中心に売上が好調に推移し、前年を大きく上回りました。

その他の売上(卸売)につきましても、羽田空港、成田空港、関西空港、中部空港といった主要空港に加え他空港への卸売も好調に推移したこと等により、前年を大きく上回りました。

国内線売店売上ににつきましては、航空旅客数の増加率は前年より低いものの、出発ゲートラウンジ内における「イセタン 羽田 ストア(メンズ)」の2号店及び「イセタン 羽田 ストア(レディース)」の新規展開等もあり、前年を上回りました。

その結果、物品販売業の営業収益は 1,094億2千4百万円(前期比 24.1%増)、営業利益は免税商品を中心に価格改定や原価率の改善が進んだこともあり、88億3千5百万円(前期比 35.6%増)となりました。

#### (飲食業)

飲食店舗売上ににつきましては、航空旅客数の増加に加え複数店舗の改廃を行った結果、前年をわずかに上回りました。

機内食売上ににつきましては、顧客である外国航空会社の便数は増加したものの機材の小型化により旅客数が減少し、前年を下回りました。

その他の売上ににつきましては、羽田空港国際線旅客ターミナルビルの拡張に伴う業務受託料収入の増加により、前年を上回りました。

その結果、飲食業については経営環境が厳しい中、営業収益は 181億3千2百万円(前期比 3.1%増)、営業利益は増収に加え各種コスト削減等の効果もあり、1億7千8百万円(前期比 20.8%増)となりました。

なお、機内食の製造・販売等を行う連結子会社であるコスモ企業株式会社(以下「コスモ企業」という。)のケータリング事業の強化等を目的に LSG Catering Hong Kong Ltd(以下「LSG社」という。)と昨年9月に資本業務提携契約を締結し、当社が保有するコスモ企業株式の20%相当をLSG社に譲渡いたしました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ 317億6千3百万円増加し、468億9千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ 43億1千6百万円増加(前期比 28.4%増)し、195億2千万円となりました。

これは主に、売上債権が増加したものの、税金等調整前当期純利益が増加したこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ 56億5千1百万円減少（前期比 58.5%減）し、40億8百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ 228億2千6百万円増加（前連結会計年度は 65億7千4百万円使用）し、162億5千1百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出があったものの、新株予約権付社債の発行による収入が増加したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、「第1 企業の概況 3.事業の内容」において記載したとおりの業種、業態により、生産実績等について、セグメントごとの生産規模及び受注規模を記載することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

なお、当連結会計年度の営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
施設管理運営業(百万円)	49,036	44,115	11.2
家賃収入(百万円)	12,895	13,355	3.4
施設利用料収入(百万円)	17,917	16,487	8.7
その他の収入(百万円)	18,223	14,272	27.7
物品販売業(百万円)	108,751	87,505	24.3
国内線売店売上(百万円)	33,168	32,089	3.4
国際線売店売上(百万円)	28,078	21,344	31.6
その他の売上(百万円)	47,503	34,071	39.4
飲食業(百万円)	15,717	15,496	1.4
飲食店舗売上(百万円)	9,204	9,189	0.2
機内食売上(百万円)	4,511	4,601	1.9
その他の売上(百万円)	2,000	1,705	17.3
合計(百万円)	173,505	147,116	17.9

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 3. 施設管理運営業の家賃収入における貸付状況は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		比率(%)		比率(%)
所有総面積(m <sup>2</sup> )	616,677		617,657	
貸付可能面積(m <sup>2</sup> )	233,482	100.0	234,433	100.0
貸付面積(m <sup>2</sup> )	214,315	91.8	214,119	91.3
航空会社(m <sup>2</sup> )	118,409	50.7	119,706	51.0
一般テナント(m <sup>2</sup> )	55,913	24.0	55,301	23.6
当社グループ使用(m <sup>2</sup> )	39,993	17.1	39,112	16.7

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、中期経営計画に基づき、さらなる羽田国際化への対応、新しい空港運営の未来の構築、事業収益性の改善、人材・組織力の強化を重点課題として取り組んでおります。

航空業界におきましては、航空自由化（オープンスカイ）やLCC（ロー・コスト・キャリア）の路線拡大等による競争の激化、上下一体化による効率運営を目指した空港経営改革の動き、訪日外国人2020年2,000万人の目標達成に向けた政策が進むなど、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しております。また、首都圏空港の機能強化の具体化に向けた本格的議論が開始され、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催までに運用の見直しなどを踏まえた増枠の検討や、羽田空港のさらなる陸上アクセスの改善が進んでおります。

このような状況を踏まえ、中期経営計画の最終年度である平成27年度は、「羽田空港国際化の進展に対応した設備投資を実行しながら目標利益率を確保すること」を目標として掲げております。

さらに、中長期的には当社グループとして、60年間培ってきたターミナル運営のノウハウを活かし、5年後に控えた東京オリンピック・パラリンピックへの対応に向け、本年をスタートの年として、既存の国内線旅客ターミナルビルにおけるリニューアルを中心とした積極的な設備投資を実施し、おもてなしの深化や多言語化対応などを進めてまいります。加えて、航空会社と協力・協調関係を一層強めつつ、旅客ターミナルビルの魅力向上に努め、地方創生や観光立国の実現に向けた航空と観光の結びつきなど、羽田空港のハブ機能強化に努めてまいります。そして、将来の跡地計画への取組みも含め、発着枠の増加により一層国際化が進展するであろう羽田空港全体の機能拡充に向けて積極的に取り組むことで、首都圏空港の機能強化に貢献してまいります。

また、これまで培ってきた免税事業のノウハウと各種経営資源を結集し、従来の空港における免税売店に加え、観光立国推進の一環として、より競争力のある市中での空港型免税売店を展開するために新会社を設立し、空港と連携した市中免税店の開業に向けて準備を進めております。今後も出国する国内外の旅行者の新たな消費需要喚起と利便性の向上に努め、非航空系収益の拡大を図ってまいります。さらに、新しい空港運営の未来の構築において、安定的収益を上げるための新しい空港運営スキームの確立を目指し、海外空港事業に参画するなど羽田空港外においても当社事業のノウハウを活かした新たな事業展開にも取り組んでまいります。

そして、これらを支えるべく当社グループの既存事業の効率化を徹底するとともに人材組織力の強化を図り、当社グループの企業価値を高めつつ中期経営計画の具体化を推進し、一丸となって環境変化に着実に対応してまいります。

また、英国のSKYTRAX社より羽田空港旅客ターミナルビル全体の施設やサービスの品質が総合的に世界最高水準にあると評価され、日本の空港で初めて受賞した「5スターエアポート」や、国内線空港総合評価部門での3年連続世界第1位の評価等を踏まえ、今後も空港を利用されるお客様を第一に考え、お客様から信頼され、選ばれ続けられるよう、利便性、快適性及び機能性に優れた施設とサービスを提供してまいります。

当社は、空港法に基づく、羽田空港における国内線旅客ターミナルビルを建設・管理運営する空港機能施設事業者としての責務を果たすべく、今後とも日本経済や航空業界の動向等を見極め、公共性と企業性の調和という基本理念の下、グループ丸となって旅客ターミナルビルの利便性、快適性及び機能性の向上を目指し、顧客第一主義と絶対安全の確立に努め、絶え間ない羽田空港の価値創造と航空輸送の発展に貢献することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の会社支配に関する基本方針、及び会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み、並びに会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの各概要は以下のとおりです。

##### 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断はその時点における株主の皆様にご委ねられるべきものであると考えます。

当社は羽田空港において、航空系事業として、国内線旅客ターミナルビルの建設、管理運営を行うとともに、国際線旅客ターミナルビルを建設、管理運営する東京国際空港ターミナル株式会社の筆頭株主として、同社から国際線旅客ターミナルビルの主要な運営業務の一括受託などを行っております。一方、非航空系事業として、羽田空港、成田国際空港、関西国際空港並びに中部国際空港において物品販売業等を営み、その収益を基盤として航空界の急速な発展に即応した旅客ターミナルビルの拡充整備に努め、事業規模の拡大を図ってまいりました。そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、旅客ターミナル事業の有する高度の安全性と公共性についての適切な認識に加え、当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源（独創性の高い技術・ノウハウ、特定の市場分野における知識・情報、長期にわたり醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等）への理解が不可欠であると考えます。

当社は、大規模買付者が突然現れた場合に、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、大規模買付行為が当社に与える影響や、大規模買付者の経営方針等の情報が適切かつ十分に提供されることが不可欠と考えます。さらに、当該大規模買付行為に関する当社取締役会による検討結果等の提示は、株主の皆様の判断に資するものであると考えます。

当社としましては、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定して事前に開示する一定のルールに従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供していただく必要があると考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な当社株式の大規模買付行為を防止するため、大規模買付者に対して相応の質問や大規模買付者の提案内容等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保し、さらには当該大規模買付ルールを遵守しない大規模買付行為に対しては企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上の観点から相当な措置がとられる必要があると考えております。

#### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記 で記載するもののほか、以下の取組みを行い、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めております。

#### ( )中期経営計画に基づく取組み

当社は、旅客ターミナルビルにおける絶対安全の確立のため、さらなる安全対策強化に全力を傾注するとともに、羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル及び第2旅客ターミナルビルの一体的運営による一層の効率化を図り、運営諸費用の増加等への対策に努めております。また、東京国際空港ターミナル株式会社を建設、管理運営主体とする国際線旅客ターミナルビルにつきましては、同社の筆頭株主として、主要な運営業務の一括受託などを行っております。併せてお客様本位の旅客ターミナルビルの運営を目指し、当社グループCS理念「訪れる人に安らぎを、去り行く人にしあわせを」の下、顧客第一主義を徹底するほか、積極的な人材育成を図り、全社を挙げて一層のサービス向上、さらなる収益の向上に努めることとし、中期経営計画に基づく諸施策に積極的に取り組んでおります。

#### ( )コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組み

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外取締役及び社外監査役を選任しております。平成16年には、経営に関する監督・助言機能を強化するため、従来の社外監査役2名に加え、新たに社外監査役1名を選任しました。さらに、平成21年には監督と執行の分離等を目的に執行役員制度を導入するとともに、取締役の定数を25名から15名に削減し、コーポレート・ガバナンスの強化と経営の効率化を図りました。また、平成22年には独立役員を2名指定しておりますが、平成25年にさらに1名指定しております。今後も最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

#### 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、 述べた会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」という。）により、大規模買付行為が行われる場合に関して大規模買付ルールを定め、かつ、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合における対抗措置の発動に係る手続きについて定めております。

#### ( )独立委員会の設置

大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものか否かの検討・審議を行い、大規模買付行為に関する当社取締役会の判断及び対応の公正を担保する機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

当社取締役会は、大規模買付行為が開始された場合に当該大規模買付行為との関係では対抗措置を発動しない旨の不発動決議の是非について独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

#### ( )大規模買付ルール

大規模買付ルールとして、大規模買付者は、定められた手続きに従い情報提出等を行うものとし、かつ、情報提出手続き等を経て、当社取締役会が不発動決議を行うまで、大規模買付行為を行わないこととしま

す。

(ア)大規模買付意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者は、大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨の大規模買付意向表明書（当社所定の書式）を事前に当社に対して提出していただきます。

(イ)大規模買付行為に関する情報の提出

大規模買付者から大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合、当社は当該大規模買付者に対し、改めてご提出いただく情報の項目を記載した情報リストを10営業日（初日不算入）以内に交付いたします。

大規模買付者は、情報リストに基づき、株主の皆様のご判断及び独立委員会の検討のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社にご提出いただきます。

(ウ)独立委員会による検討開始に係る通知

当社は、当該大規模買付行為に関する情報の提出が完了したと認められる場合等、独立委員会による検討を開始するのが適当と合理的に判断される場合には、その旨を大規模買付者に通知し開示するとともに、独立委員会による検討の開始を依頼いたします。

(エ)独立委員会による検討及び不発動勧告決議

独立委員会は、独立委員会検討期間として定められた期間内に、大規模買付行為の内容の検討、当社取締役会等の提供する代替案の検討等を行います。

大規模買付者は、独立委員会が検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。独立委員会は、当該大規模買付行為に関する情報の検討等の結果、全員一致の決議により、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認める場合には、当社取締役会に対して、不発動勧告決議を行うこととします。

(オ)株主総会における株主意思確認

独立委員会は、独立委員会検討期間内に不発動勧告決議を行うに至らなかった場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置に係る株主意思確認総会を開催する旨を勧告することとし、かかる勧告を受けて当社取締役会は、株主意思確認総会の招集を速やかに決定するものとします。

株主意思確認総会の決議は、出席株主の議決権の過半数によって決するものとします。

(カ)取締役会の不発動決議

当社取締役会は、独立委員会が当該大規模買付行為について不発動決議を行うべき旨勧告した場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情が存しない限り、不発動決議を速やかに行うものとします。

また、当社取締役会は、上記( ) (オ)に定める株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、不発動決議を速やかに行うものとします。

(キ)大規模買付ルールに従わない大規模買付行為に対する対抗措置の発動

当社取締役会が不発動決議を行うまで、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。当社取締役会は、大規模買付ルールに従わない大規模買付行為が行われ対抗措置の発動が相当である場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として、本対応方針に基づく対抗措置を行うものとします。本対応方針の対抗措置としては、新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社の定款上許容される手段を想定しております。

( )株主・投資家に与える影響

本対応方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報を提供し、さらには、当社株主の皆様が大規模買付行為に係るより良い提案や、当社取締役会等による代替案の提示を受ける機会を保障するための相応の検討時間・交渉力等が確保されることを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為への応諾その他の選択肢について適切な判断をされることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本対応方針の設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断をなされる上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に

沿うものです。

また、本対応方針は上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されておりますので、本対応方針は、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

- ( )本対応方針は、平成26年6月27日開催の第70回定時株主総会においてその基本的内容につき、株主の皆様  
の事前承認を受けております。当該株主総会の承認は、当該定時株主総会から3年を有効期間とします。当  
社取締役会は、3年が経過した時点で、改めて本対応方針に関する株主意思の確認を行い、株主の皆様にご  
判断いただくことを予定しております。当社取締役会は、当該株主総会承認の有効期間中、関連する法制度  
の動向その他当社を取り巻く様々な状況を勘案して、当該株主総会承認の趣旨の範囲内で、本対応方針の細  
目その他必要な事項の決定や修正等を行うこととします。
- ( )本対応方針は、株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、当  
社取締役会は不発動決議を速やかに行うものとしております。また、当社の業務執行を行う経営陣から独立  
している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任される委  
員により構成される独立委員会が、株主意思確認総会の招集に先立つ独立委員会検討期間内において、当該  
大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認  
め不発動勧告決議を行った場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段  
の事情がない限り、速やかに同勧告決議に従い不発動決議を行うこととされています。このように、取締役  
の地位の維持等を目的とした恣意的な発動を防止するための仕組みを本対応方針は確保しております。
- ( )当社は、取締役の解任決議要件の普通決議からの加重も行っておりません。本対応方針は、大規模買付者  
が自己の指名する取締役を当社株主総会の普通決議により選任し、かかる取締役で構成される取締役会によ  
り、廃止させることが可能です。従いまして、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成  
員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、期差任  
期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型（取締役会の構成員の交替を一度に行うことがで  
きないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。
- ( )本対応方針は、経済産業省及び法務省が定めた平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又  
は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件（新株予約権等の発行の差止めを受けるこ  
とがないために充たすべき要件）、合理性の要件（株主や投資家など関係者の理解を得るための要件）をす  
べて充たしております。また、経済産業省企業価値研究会の平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変  
化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。
- ( )その他  
本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式に対する大規模買付行為への対応  
方針（買収防衛策）の継続について」の本文をご覧ください。
- ( 参考URL <http://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/company/ir/> )

#### 4【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1)当社グループの営業基盤について

当社グループは、羽田空港国内線旅客ターミナルビル等を建設、管理運営する企業として事務室等の賃貸、物品販売、飲食、旅行サービスの提供を中核的な事業としつつ、羽田空港国際線旅客ターミナルビルにおいて受託業務や卸売等を展開しております。また、成田空港、関西空港等の拠点空港においても物品販売、飲食サービス等の提供に係る事業展開を行うほか、空港外に保有する社有地を有効活用した不動産賃貸等を行っており、長年培ってきた経験を生かして空港内外における新たな事業展開についても取り組んでおります。

##### (2)当社グループの事業等のリスクについて

事業等のリスクとしては次に挙げる事項を想定しておりますが、これらのリスクとして想定した事項が発生、拡大した場合においても、当社グループの経営に対する影響を最小限に留めるよう、地域別（羽田空港、成田空港等）、業種別（施設管理運営業、物品販売業、飲食業）に売上構成の多様化によりリスクの分散を図るとともに、各事業分野における運営諸費用の増加への対策強化等により当社グループの企業体質の強化と総合力の向上に努めております。

当社グループの事業の根幹は、空港旅客ターミナルビルにおける事務室等の賃貸や航空旅客に対する物品の販売、飲食や旅行サービスの提供であり、主要賃貸先の航空会社や主要顧客である航空旅客への依存度が高く、国際情勢の変化、自然災害発生及び新型インフルエンザの流行等の影響による国際線及び国内線航空旅客数の変動や航空会社の業績等は、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業基盤の中心である羽田空港の国内線及び国際線における空港ビル事業については、当該事業主体が空港法に基づく、空港機能施設事業者としての指定を受けることとされており、空港ビル事業に係る法令や制度の変更及び空港の設置管理者である国や行政当局の空港運営方針が、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

航空分野の成長及び日本経済の活性化を目的として、国土交通省は、航空自由化の推進・LCCなどの新規企業の参入促進・空港経営改革による三位一体の取組みを進めており、中でも空港経営改革については、民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律が施行され、一層の進展が図られております。今後、国や行政当局が定める方針によっては、将来の当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、羽田空港において国内線旅客ターミナルビル2棟及び立体駐車場1棟を建設所有し、事務室等を賃貸するほか、物品販売、飲食や旅行サービスの提供等を行っております。これら旅客ターミナルビルについて安全かつ快適にご利用いただけるよう防災、防犯、事故防止に全力を傾注しておりますが、地震、火災、テロ行為等により空港又は旅客ターミナルビルに人的・物的損害が発生するような事態が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、空港内店舗における飲食店舗の運営、物販店舗における食材・加工品を含む食料品の販売、機内食の製造・販売等を行っております。食品の安全性については日頃より細心の注意を払い、事業運営を行っておりますが、飲食店舗や物販店舗等において食中毒、異物混入等の品質保証問題が発生した場合には、企業イメージの失墜、行政処分等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業資金を効率的かつ安定的に調達するため、取引金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には財務制限条項等が付されており、税制変更や事業環境の変化等によって、当社の信用格付けが一定程度以上格下げされるなど、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、資金繰りや経営成績、財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。



5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、わが国における一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。これらの財務諸表の作成の基礎となる取引は会計記録に適切に記録しており、繰延税金資産については回収可能性を十分に検討した回収可能額を計上し、退職給付債務や退職給付費用を測定するための数理計算上の基礎率や計算方法は当社グループの状況から適切なものと考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (2) 財政状態の分析

資産面では、ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行手取金の入金等により、現金及び預金が前連結会計年度末と比較して 3 1 7 億 9 千 8 百万円増加しました。

また、売掛金が 4 8 億 2 千 5 百万円増加し、投資有価証券が 4 3 億 1 千 4 百万円増加したものの、減価償却に伴い有形固定資産が 6 7 億 2 千 8 百万円減少しました。

これらの結果、総資産は前連結会計年度末と比較して 3 2 8 億 7 千万円増加し、2, 1 8 2 億 2 千 9 百万円となりました。

負債面では、ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行により新株予約権付社債が 3 0 1 億 4 千 8 百万円増加しました。

一方、国内線第 1 及び第 2 旅客ターミナルビルの建設・改修等の工事資金としての借入金の返済等により、長期借入金が 1 1 4 億 2 百万円減少、一年以内返済予定長期借入金を含む短期借入金は 8 億 7 千万円減少し、借入金合計で 1 2 2 億 7 千 2 百万円の減少となりました。

これらの結果、負債総額は前連結会計年度末と比較して 2 2 2 億 7 百万円増加し、1, 0 5 6 億 9 千 9 百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

収益面では、家賃収入につきましては、羽田空港国内線旅客ターミナルビルの事務室家賃に関する一部見直しや、空港外賃貸物件での減収等の影響により、前年を下回りました。施設利用料収入につきましては、航空旅客数の増加等に伴う国内線旅客取扱施設利用料収入の増加等により、前年を上回りました。その結果、家賃・施設利用料収入は前期比 3.3%増の 3 0 8 億 1 千 2 百万円となりました。

その他の収入は、羽田空港国際線旅客ターミナルビルにおける業務受託料収入や、昨年 9 月に開業した「ロイヤルパークホテル ザ 羽田」による収入の増加、航空旅客数の増加に伴うエアポートラウンジ収入の増加等により、前期比 29.9%増の 1 9 5 億 3 千 4 百万円となりました。

商品売上は、円安の影響や東南アジア等のピザ発給緩和などにより、訪日外国人旅客数が前年より大幅に増加したことに伴い、国際線売店売上及びその他の売上（卸売）が大幅に増加いたしました。国際線売店売上につきましては、羽田空港においては、購買単価や購買率の改善を図ることでさらなる増収に努め、さらに、成田空港や関西空港においては、中国や東南アジア等からの訪日外国人旅客を対象とした集客施策が奏功し、ブランド品を中心に売上が好調に推移し、前年を大きく上回りました。その他の売上（卸売）につきましても、羽田空港、成田空港、関西空港、中部空港といった主要空港に加え他空港への卸売も好調に推移したこと等により、前年を大きく上回りました。国内線売店売上につきましては、航空旅客数の増加率は前年より低いものの、出発ゲートラウンジ内における「イセタン 羽田 ストア（メンズ）」の 2 号店及び「イセタン 羽田 ストア（レディース）」の新規展開等もあり、前年を上回りました。その結果、商品売上は前期比 24.3%増の 1, 0 8 7 億 5 千万円となりました。

飲食売上は、飲食店舗につきましては、航空旅客数の増加に加え複数店舗の改廃を行った結果、前年をわずかに上回りました。機内食売上につきましては、顧客である外国航空会社の便数は増加したものの機材の小型化により旅客数が減少し、前年を下回りました。その結果、飲食売上は前期比 2.5%減の 1 4 4 億 6 百万円となりました。

これらの結果、営業収益合計では、前期比 17.9%増の 1, 7 3 5 億 5 百万円となりました。

費用面では、売上原価は、商品売上高が増加したこと等の影響により、前期比 21.4%増の 899億5千6百万円となりました。販売費及び一般管理費は、業務委託料及び賃借料の増加等により、前期比 10.2%増の 736億5千9百万円となりました。

これらの結果、営業利益は、前期比 59.6%増の 98億8千8百万円となり、経常利益は、持分法投資損益の改善等により、前期比 107.0%増の 118億4千9百万円となりました。

特別損失では、固定資産除却損 3億7百万円、関係会社株式売却損 2千2百万円を計上しました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は、前期比 103.2%増の 115億1千9百万円となり、当期純利益は、前期比 123.1%増の 66億4千8百万円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ 317億6千3百万円増加し、468億9千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ 43億1千6百万円増加（前期比 28.4%増）し、195億2千万円となりました。

これは主に、売上債権が増加したものの、税金等調整前当期純利益が増加したこと等によるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ 56億5千1百万円減少（前期比 58.5%減）し、40億8百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ 228億2千6百万円増加（前連結会計年度は 65億7千4百万円使用）し、162億5千1百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出があったものの、新株予約権付社債の発行による収入が増加したこと等によるものであります。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因と今後の見通し

当社グループの事業の根幹は、空港旅客ターミナルビルにおける事務室等の賃貸や航空旅客に対する物品の販売及び飲食や旅行サービスの提供であることから、主要賃貸先である航空会社や物品販売等の主要顧客である航空旅客の動向への依存度が高く、国際情勢の変化や自然災害発生等の航空業界を取り巻く環境の変化が与える国内線・国際線の運航便数や航空旅客数の変動が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因と考えております。また、景気の動向、少子高齢化等に伴う消費行動の構造的変化等による影響も大きいと考えております。

当社グループは、中期経営計画に基づき、さらなる羽田国際化への対応、新しい空港運営の未来の構築、事業収益性の改善、人材・組織力の強化を重点課題として取り組んでおります。

航空業界におきましては、航空自由化（オープンスカイ）やLCC（ロー・コスト・キャリア）の路線拡大等による競争の激化、上下一体化による効率運営を目指した空港経営改革の動き、訪日外国人2020年2,000万人の目標達成に向けた政策が進むなど、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しております。また、首都圏空港の機能強化の具体化に向けた本格的議論が開始され、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催までに運用の見直しなどを踏まえた増枠の検討や、羽田空港のさらなる陸上アクセスの改善が進んでおります。

このような状況を踏まえ、中期経営計画の最終年度である平成27年度は、「羽田空港国際化の進展に対応した設備投資を実行しながら目標利益率を確保すること」を目標として掲げております。

さらに、中長期的には当社グループとして、60年間培ってきたターミナル運営のノウハウを活かし、5年後に控えた東京オリンピック・パラリンピックへの対応に向け、本年をスタートの年として、既存の国内線旅客ターミナルビルにおけるリニューアルを中心とした積極的な設備投資を実施し、おもてなしの深化や多言語化対応などを進めてまいります。加えて、航空会社と協力・協調関係を一層強めつつ、旅客ターミナルビルの魅力向上に努め、地方創生や観光立国の実現に向けた航空と観光の結びつきなど、羽田空港のハブ機能強化に努めてまいります。そして、将来の跡地計画への取組みも含め、発着枠の増加により一層国際化が進展するであろう羽田空港全体の機能拡充に向けて積極的に取り組むことで、首都圏空港の機能強化に貢献してまいります。

また、これまで培ってきた免税事業のノウハウと各種経営資源を結集し、従来の空港における免税売店に加え、観光立国推進の一環として、より競争力のある市中での空港型免税売店を展開するために新会社を設立し、空港と連携した市中免税店の開業に向けて準備を進めております。今後も出国する国内外の旅行者の新たな消費需要喚起と利便性の向上に努め、非航空系収益の拡大を図ってまいります。さらに、新しい空港運営の未来の構

築において、安定的収益を上げるための新しい空港運営スキームの確立を目指し、海外空港事業に参画するなど羽田空港外においても当社事業のノウハウを活かした新たな事業展開にも取り組んでまいります。

そして、これらを支えるべく当社グループの既存事業の効率化を徹底するとともに人材組織力の強化を図り、当社グループの企業価値を高めつつ中期経営計画の具体化を推進し、一丸となって環境変化に着実に対応してまいります。

また、英国のSKYTRAX社より羽田空港旅客ターミナルビル全体の施設やサービスの品質が総合的に世界最高水準にあると評価され、日本の空港で初めて受賞した「5スターエアポート」や、国内線空港総合評価部門での3年連続世界第1位の評価等を踏まえ、今後も空港を利用されるお客様を第一に考え、お客様から信頼され、選ばれ続けられるよう、利便性、快適性及び機能性に優れた施設とサービスを提供してまいります。

当社は、空港法に基づく、羽田空港における国内線旅客ターミナルビルを建設・管理運営する空港機能施設事業者としての責務を果たすべく、今後とも日本経済や航空業界の動向等を見極め、公共性と企業性の調和という基本理念の下、グループ一丸となって旅客ターミナルビルの利便性、快適性及び機能性の向上を目指し、顧客第一主義と絶対安全の確立に努め、絶え間ない羽田空港の価値創造と航空輸送の発展に貢献することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）において、当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は48億3千万円で、その各セグメント別の主なものは次のとおりであります。

施設管理運営業においては34億3千1百万円の設備投資を行い、その主なものは当社グループの営業の基幹である羽田空港における国内線第1旅客ターミナルビル中央監視装置更新工事、バスセンジャーボーディングブリッジ更新工事であります。

物品販売業においては、10億1千1百万円の設備投資を行い、その主なものは羽田空港における国内線旅客ターミナルビル店舗改修工事であります。

飲食業においては、3億3千7百万円の設備投資を行い、その主なものは羽田空港における国内線旅客ターミナルビル飲食店舗改修工事であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
羽田空港 (東京都大田区)	施設管理 運営業	第2旅客ター ミナルビル	38,443	118	- (-)	352	1,615	40,528	14 (-)
" ( " )	"	第1旅客ター ミナルビル	33,284	447	- (-)	458	1,845	36,037	16 (-)
" ( " )	"	P4駐車場	3,916	41	- (-)	42	52	4,053	- (-)
その他 (東京都大田 区) 1	飲食業	食品製造設備	515	49	- (-)	4	22	592	- (-)
" ( " ) 2	施設管理 運営業	賃貸ワンルー ム式共同住宅	875	4	1,757 (3,249)	-	3	2,641	- (-)
" (千葉県成田 市) 3	"	賃貸ワンルー ム式共同住宅	2,013	9	187 (9,373)	-	14	2,225	- (-)
" (東京都大田区)	"	賃貸オフィス ビル	364	0	838 (2,277)	-	0	1,203	- (-)
" ( " )	"	賃貸ワンルー ム式共同住宅	652	3	297 (2,775)	-	2	955	- (-)
" ( " )	"	賃貸ワンルー ム式共同住宅	290	-	432 (1,254)	-	2	724	- (-)

- 1 提出会社における東京都大田区の食品製造設備につきましては、提出会社及び国内子会社1社による共同所有の設備であります。
- 2 提出会社における東京都大田区の賃貸ワンルーム式共同住宅につきましては、提出会社及び国内子会社1社による共同所有の設備であります。
- 3 提出会社における千葉県成田市の賃貸ワンルーム式共同住宅につきましては、提出会社及び国内子会社3社による共同所有の設備であります。

## (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京エアポ ートレストラ ン (株)	羽田事業所 (東京都大田区)	飲食業	店舗設備	694	76	- (-)	8	44	823	455 (314)
コスモ企業(株)	大栄サテライト (千葉県成田市)	"	食品製造 設備	1,385	140	557 (39,352)	-	8	2,092	47 (52)
(株)櫻商会	エアポートク リーンセンター (東京都大田区)	施設管理 運営業	廃棄物処理 施設	700	692	- (-)	-	-	1,392	27 (1)

## (3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。  
 3. 提出会社の羽田空港において、第1旅客ターミナルビル設備、第2旅客ターミナルビル設備は主に航空会社等に貸し付けております。  
 4. 提出会社の羽田空港において、第1旅客ターミナルビル設備、第2旅客ターミナルビル設備の土地を賃借しております。なお、第1旅客ターミナルビル設備の賃借面積は97,309㎡、年間賃借料は16億1千1百万円、第2旅客ターミナルビル設備の賃借面積は86,235㎡、年間賃借料は19億6百万円、P4駐車場設備の賃借面積は21,716㎡、年間賃借料は1億2千2百万円であります。  
 5. 提出会社の賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び賃貸ワンルーム式共同住宅は連結会社以外へ賃貸しております。  
 6. 上記の他、主要な設備の賃借として、以下のものがあります。

## 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料(百万円)
羽田空港 (東京都大田区)	施設管理運営業	駐車場設備 (土地を含む)	1年更新	571

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	84,476,500	84,476,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	84,476,500	84,476,500	-	-



(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、以下のとおりであります。

平成27年2月18日取締役会決議

2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,073	15,071
新株予約権の数(個)	1,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,848,428	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	8,115	同左
新株予約権の行使期間	(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価額 8,115 資本組入額 4,058	同左
新株予約権の行使条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価格で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額とする。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額という。)は、8,115円とする。但し、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2015年3月20日から2020年2月21日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合

は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年2月21日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等(本新株予約権付社債の要項に定めるもの)を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2019年12月6日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2019年10月1日に開始する四半期に関しては、2019年12月5日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

( )株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付がBBB+以下である期間、( )R&Iにより当社の発行体格付が付与されなくなった期間、又は( )R&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、(注)3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

6. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社(以下「受託会社」という。)に対して本新株予約権付社債の要項に定める証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記(注)2と同様の調整に服する。

( ) 一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

( ) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)5と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本新株予約権付社債の要項に定めるものと同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。  
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債にかかる信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,074	15,072
新株予約権の数(個)	1,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,874,062	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	8,004	同左
新株予約権の行使期間	(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価額 8,004 資本組入額 4,002	同左
新株予約権の行使条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価格で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額とする。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額という。)は、8,004円とする。但し、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2015年3月20日から2022年2月18日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年2月18日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等(本新株予約権付社債の要項に定めるもの)を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2021年12月4日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2021年10月1日に開始する四半期に関しては、2021年12月3日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

( ) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付がBBB+以下である期間、( ) R&Iにより当社の発行体格付が付与されなくなった期間、又は( ) R&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、(注)3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

6. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( ) その時点で適用のある法律上実行可能であり、( ) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( ) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社(以下「受託会社」という。)に対して本新株予約権付社債の要項に定める証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

#### 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

#### 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

#### 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記(注)2と同様の調整に服する。

( ) 一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

( ) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

#### 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

#### その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)5と同様の制限を受ける。

#### 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本新株予約権付社債の要項に定めるものと同様に取得することができる。

#### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

#### その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債にかかる信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日 (注)	16,063	84,476	-	17,489	-	21,309

(注) 自己株式消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	50	39	242	227	6	7,559	8,123	-
所有株式数 (単元)	-	277,935	12,057	349,337	109,811	16	95,416	844,572	19,300
所有株式数の 割合(%)	-	32.91	1.43	41.36	13.00	0.00	11.30	100	-

(注) 自己株式3,247,182株は、「個人その他」に32,471単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	4,398	5.20
ANAホールディングス 株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	4,398	5.20
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再 信託分・京浜急行電鉄 株式会社退職給付信託 口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,484	4.12
株式会社三菱東京UF J銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,408	4.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,300	3.90
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	3,111	3.68
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	2,831	3.35
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,598	3.07
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	2,337	2.76
東京海上日動火災保険 株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,071	2.45
計	-	31,938	37.80

(注) 当社は、自己株式3,247,182株を所有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。



( 8 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,247,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,210,100	812,101	-
単元未満株式	普通株式 19,300	-	-
発行済株式総数	84,476,500	-	-
総株主の議決権	-	812,101	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル	3,247,100	-	3,247,100	3.84
計	-	3,247,100	-	3,247,100	3.84

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
 該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	500	2,386,825
当期間における取得自己株式	60	430,700

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,247,182	-	3,247,242	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、売渡、その他による株式の増減は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけており、より一層積極的な姿勢で経営に取り組み、業績の向上に努め、羽田空港国内線旅客ターミナルビル施設更新工事等の大規模投資等を考慮し内部留保を確保すると同時に、安定した配当を継続して実施することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案した結果、1株につき21円の配当とさせていただきます（うち、9円の配当を中間期末で実施済み）。

内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来を通じて株主の皆様へ還元させていただきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月5日 取締役会決議	731	9.0
平成27年6月26日 定時株主総会決議	974	12.0

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,636	1,195	1,296	2,697	7,460
最低(円)	900	791	842	1,153	2,347

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	4,410	4,755	5,020	5,490	5,930	7,460
最低(円)	3,580	4,390	4,570	4,740	4,850	5,880

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

男性 20名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員	取締役会議長、 経営会議議長、 経営戦略委員会 委員長、グループ 経営会議議長、 コンプライアンス 推進委員会委員長、 日本空港ビルグルー プCS推進会議 議長	鷹城 勲	昭和18年7月13日生	昭和43年4月 当社入社 平成6年7月 大阪事業所(現大阪営業所)総支 配人 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年4月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役社長執行役員(現 任)	(注)3	33,920
代表取締役 副社長 執行役員	社長補佐、運営 全般担当	横田 信秋	昭和26年9月6日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 施設管理部長 平成15年6月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役 平成21年4月 当社常務取締役執行役員 平成23年6月 当社専務取締役執行役員 平成26年6月 当社取締役副社長執行役員 平成27年6月 当社代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注)3	27,410
代表取締役 副社長 執行役員	社長補佐、渉外 担当(関連会社 含む)	鈴木 久泰	昭和28年3月31日生	平成17年8月 国土交通省大臣官房総括審議官 平成18年7月 航空局長 平成21年7月 海上保安庁長官 平成25年1月 当社常勤顧問 平成26年1月 当社専務執行役員 平成26年6月 当社取締役副社長執行役員 平成27年6月 当社代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注)3	10,700
専務取締役 執行役員	経営企画本部担 当、社長特命事 項担当	那波 史郎	昭和23年12月13日生	昭和46年4月 日産自動車株式会社入社 平成15年10月 ダイムラー・クライスラー日本株 式会社代表取締役上席副社長 平成17年6月 フェラガモ・ジャパン株式会社代 表取締役社長 平成21年1月 当社顧問 平成25年6月 当社専務取締役執行役員(現任)	(注)3	1,200
専務取締役 執行役員	運営本部担当、 社長特命事項担 当	赤堀 正俊	昭和27年11月29日生	昭和49年4月 株式会社久菱成文堂入社 平成6年2月 株式会社久菱成文堂代表取締役社 長 平成19年2月 当社顧問 平成20年6月 当社事業企画アドバイザー 平成23年7月 当社統括アドバイザー 平成26年6月 当社専務取締役執行役員(現任)	(注)3	7,100
専務取締役 執行役員	管理本部担当、 事業開発推進本 部長、社長特命 事項担当	越智 久男	昭和27年3月6日生	昭和49年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政 策投資銀行)入行 平成17年6月 日本政策投資銀行(現株式会社日 本政策投資銀行)理事 平成19年7月 DBJ野村インベストメント株式 会社代表取締役社長 平成23年6月 当社常務取締役執行役員 平成27年6月 当社専務取締役執行役員(現任)	(注)3	4,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 執行役員	管理本部長、社 長特命事項担当	米本 靖英	昭和31年2月7日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社販売部次長 平成17年7月 当社販売部次長(兼)PFI推進 室次長 平成18年6月 東京国際空港ターミナル株式会 社出向 平成23年6月 当社取締役執行役員 平成25年6月 当社常務取締役執行役員 平成27年6月 当社専務取締役執行役員(現任) (主要な兼職) 株式会社JALUX取締役	(注)3	11,300
常務取締役 執行役員	運営本部副本部 長(防災安全担 当)、社長特命 事項担当	篠原 敏夫	昭和29年8月29日生	昭和54年4月 日本航空株式会社入社 平成22年2月 株式会社日本航空インターナシ ョナル執行役員 平成23年4月 日本航空株式会社執行役員 平成25年4月 日本航空株式会社執行役員東京空 港支店長、株式会社JALスカイ 代表取締役社長 平成26年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	300
常務取締役 執行役員	運営本部副本部 長(施設担当)、 社長特命事項担 当	加藤 勝也	昭和33年9月11日生	昭和56年4月 全日本空輸株式会社入社 平成24年11月 全日本空輸株式会社執行役員東京 空港支店長(兼)ANAエアポ ートサービス代表取締役社長 平成26年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 東京空港支店長(兼)ANAエア ポートサービス代表取締役社長 平成27年4月 ANAエアポートサービス常勤顧 問 平成27年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	-
常務取締役 執行役員	運営本部長	知久 守一	昭和29年8月5日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社冲展対策室次長(兼)国際業 務室次長(兼)施設管理部次長 平成18年6月 東京国際空港ターミナル株式会 社出向 平成23年6月 東京国際空港ターミナル株式会 社常務取締役執行役員 平成27年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	9,700
常務取締役 執行役員	経営企画本部長	田中 一仁	昭和40年3月8日生	昭和62年4月 当社入社 平成22年8月 当社経営企画本部経営企画室長 平成23年6月 当社執行役員経営企画本部経営企 画室長 平成25年6月 当社常務執行役員経営企画本部経 営企画室長 平成26年7月 当社常務執行役員(兼)経営企画 本部副本部長(兼)管理本部副本 部長 平成27年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	6,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大西 賢	昭和30年5月19日生	昭和53年4月 日本航空株式会社入社 平成23年3月 株式会社日本航空インターナショナル代表取締役社長 平成23年4月 日本航空株式会社代表取締役社長 平成24年2月 日本航空株式会社代表取締役会長 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年4月 日本航空株式会社取締役会長(現任) (主要な兼職) 日本航空株式会社取締役会長	(注)3	-
取締役		高木 茂	昭和14年4月1日生	昭和37年4月 三菱地所株式会社入社 平成13年4月 三菱地所株式会社代表取締役社長 平成17年6月 三菱地所株式会社取締役相談役 平成22年6月 三菱地所株式会社相談役(現任) 平成27年6月 当社取締役執行役員(現任) (主要な兼職) 三菱地所株式会社相談役 一般社団法人日本ビルデング協会連合会会長	(注)3	-
取締役		伊藤 博行	昭和25年8月24日生	昭和49年4月 全日本空輸株式会社入社 平成22年6月 全日本空輸株式会社常務取締役執行役員 平成24年4月 全日本空輸株式会社専務取締役執行役員 平成25年4月 全日本空輸株式会社代表取締役副社長執行役員 平成27年4月 ANAホールディングス株式会社常勤顧問(現任) 平成27年6月 当社取締役執行役員(現任) (主要な兼職) ANAホールディングス株式会社常勤顧問	(注)3	-
取締役		原田 一之	昭和29年1月22日生	昭和51年4月 京浜急行電鉄株式会社入社 平成19年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役 平成22年6月 京浜急行電鉄株式会社常務取締役 平成23年6月 京浜急行電鉄株式会社専務取締役 平成25年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役執行役員(現任) (主要な兼職) 京浜急行電鉄株式会社代表取締役社長 花月園観光株式会社取締役	(注)3	-
常勤監査役		古賀 宰	昭和28年4月21日生	昭和51年4月 当社入社 平成20年6月 施設・安全本部施設部長 平成21年4月 執行役員リテール事業本部大阪営業所総支配人 平成23年6月 羽田旅客サービス株式会社常務取締役執行役員 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11,300
常勤監査役		小野 哲治	昭和31年1月13日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年11月 当社内部統制室室長 平成23年7月 当社監査室長 平成25年7月 東京国際空港ターミナル株式会社出向 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		赤井 文彌	昭和13年11月8日生	昭和41年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 昭和46年8月 卓照法律事務所(現卓照綜合法律事務所)開設 平成6年6月 当社監査役(現任) (主要な兼職) 弁護士、日本石油輸送株式会社監査役 京成電鉄株式会社取締役	(注)6	11,100
監査役		樋口 公啓	昭和11年3月14日生	平成8年6月 東京海上火災保険株式会社代表取締役社長 平成10年6月 当社監査役(現任) 平成13年6月 東京海上火災保険株式会社代表取締役会長 平成14年6月 東京海上火災保険株式会社取締役会長 平成15年6月 東京海上火災保険株式会社相談役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社相談役 平成25年6月 東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問(現任) (主要な兼職) 東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問 能美防災株式会社取締役、株式会社ニコン取締役、株式会社三菱総合研究所監査役	(注)4	-
監査役		竹島 一彦	昭和18年3月16日生	昭和40年4月 大蔵省入省 平成3年6月 近畿財務局長 平成9年7月 国税庁長官 平成13年1月 内閣官房副長官補(内政担当) 平成14年7月 公正取引委員会委員長 平成25年5月 株式会社ニトリホールディングス取締役(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任) (主要な兼職) 株式会社ニトリホールディングス取締役	(注)5	-
計						136,130

(注)1. 取締役 大西 賢、高木 茂、伊藤博之及び原田一之は、社外取締役であります。

2. 監査役 赤井文彌、樋口公啓及び竹島一彦は、社外監査役であります。

3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社では、意思決定の迅速化、業務執行区分の明確化及び取締役会機能の強化等、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	河合 誠	常務執行役員	久保 健治	執行役員	小山 陽子
常務執行役員	阿南 優樹	執行役員	大谷 益夫	執行役員	藤本 篤史
常務執行役員	仲野 眞琴	執行役員	川崎 智洋		
常務執行役員	徳武 大介	執行役員	藤野 威		

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外取締役及び社外監査役を選任しております。平成16年には、経営に関する監督・助言機能を強化するため、従来の社外監査役2名に加え、新たに社外監査役1名を選任しました。さらに、平成21年には監督と執行の分離等を目的に執行役員制度を導入するとともに、取締役の定数を25名から15名に削減し、コーポレート・ガバナンスの強化と経営の効率化を図りました。また、平成22年には独立役員を2名指定しておりますが、平成25年には、さらに1名を指定しております。今後も最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、非常勤の社外取締役4名を含む15名の取締役で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。また、常勤取締役と執行役員で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議し、あわせて業務全般にわたる監理を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役は2名、社外監査役は3名（非常勤）となっております。監査役は、取締役会やその他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視しております。

これらに加え、取締役の報酬等の透明性、妥当性及び客観性を確保することを目的に、社外取締役及び社外監査役と代表取締役社長で構成する報酬諮問委員会を設置し、原則年2回開催することとしております。

社外取締役の関係する会社と当社の間には、旅客ターミナルビルの賃貸等の取引がありますが、いずれも会社間での一般的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

会計監査の状況につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査を新日本有限責任監査法人に依頼しており、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当期において、監査業務を執行した公認会計士は、稲垣正人（継続監査年数：1会計期間）、鈴木真紀江（継続監査年数：5会計期間）、佐藤重義（継続監査年数：2会計期間）であります。監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

一方、内部監査につきましては、社長直轄の監査室（3名）を設置し、連結子会社を含む当社各部門に対して年度監査計画に基づき、必要な業務監査を行っており、各事業部門における業務執行の適法性、妥当性及び内部統制の有効性の評価、リスクマネジメント状況等の監査を実施し、モニタリング機能の強化に努めております。監査結果については、被監査部門へフィードバックし、その改善策、対応等について速やかな報告を求めるとともに、社長及び経営会議へ適宜報告しております。また、監査室、監査役及び会計監査人の間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

金融商品取引法により平成21年3月期から義務付けられました財務報告に係る内部統制に関する報告書の提出につきましては、これを遵守するため、内部統制に関する必要な文書化・内部テスト・評価等の活動を監督・評価する内部統制室を平成19年10月に設置し、必要な作業を行っております。

コンプライアンスにつきましては、経営や業務遂行に関して顧問弁護士から必要に応じてアドバイスを受けるとともに、総務・人事部に法務課を設置し、重要な稟議書の回付先とするなど社内各種法務的な問題を早期に把握し、業務運営の適法性の確保に努めております。また、役員及び従業員の行動規範を定めたコンプライアンス基本指針を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置する等、グループ全体でコンプライアンスを推進するための体制を整えております。さらに、違法行為等の発生防止と万一発生したときにおける会社への影響を極小化するため、コンプライアンス情報窓口を設置し、通報制度を整えております。



なお、当社のコーポレートガバナンス体制を図示いたしますと以下のようになっております。



#### リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、監査室において各部門のリスク管理体制の整備強化を目的として外部環境リスクと業務プロセスや情報システム等の内部環境リスクの洗い出しを行い、各部門へリスク情報を提供しております。リスク発生の頻度、影響の大きさから重要性が高いと評価されたリスクにつきましては、重点監査を実施し、被監査部門及び経営陣へ調査、分析結果並びに対応状況等の報告を行っております。

また、監査室から提供されたリスク情報に基づき、経営企画部を中心に各部門が発生防止策及び対応策を取りまとめるとともに、必要な数値データや外部情報を収集分析し、経営に重大な変化を与える兆候の有無について把握するよう努めております。

さらに、当社グループにおける事業の中核となる羽田空港に加え、成田空港、関西空港などの拠点空港での営業強化や空港外に保有する所有地の有効活用等を図り、事業基盤の充実につとめることにより、安定的な収益の確保を図りつつ、経営に重大な変化をもたらすリスクの分散を図っております。

#### 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	295	232	-	62	-	14
監査役(社外監査役を除く。)	35	35	-	-	-	2
社外役員	56	48	-	7	-	7

(注) 取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で、報酬諮問委員会の具申を得たうえで決定しております。

1. 報酬等の額には、株主総会の決議による「役員賞与と支給の件」(下記2に記載する報酬限度額とは別枠のもの)に基づくものが含まれております。  
(平成27年6月26日開催の第71回定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額 325百万円(うち社外取締役 35百万円)であります。  
(平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額 60百万円であります。  
(平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会決議)

## 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役高木茂氏は三菱地所株式会社の相談役であり、当社と三菱地所株式会社との間には事務室の賃借等の取引があります。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役原田一之氏は京浜急行電鉄株式会社の代表取締役社長であり、当社と京浜急行電鉄株式会社との間には施設管理委託等の取引があります。

社外取締役伊藤博行氏はANAホールディングス株式会社の常勤顧問であります。同社と当社との間に取引はございません。

社外取締役大西賢氏は日本航空株式会社取締役会長であり、当社と日本航空株式会社との間には旅客ターミナルビルの賃貸等の取引があります。

社外監査役赤井文彌氏は卓照総合法律事務所の弁護士であり、当社は卓照総合法律事務所と顧問契約を締結しております。同氏は企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役樋口公啓氏は東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問であり、当社は東京海上日動火災保険株式会社と損害保険代理店契約等を締結しております。同氏は上場企業他社での監査役経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役竹島一彦氏は株式会社ニトリホールディングスの社外取締役であります。同社と当社との間に取引はございません。同氏は長く大蔵省（現財務省）に勤務し、国税庁長官等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

いずれの取引もそれぞれの会社との定型的な取引であり、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害關係を有するものではありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、豊富な経験と幅広い見識に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、原則月1回開催されている取締役会等に出席し、その豊富な経験と幅広い見識に基づき客観的な視点から当社の経営事項の審議や経営状況の監視・監督を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会等を通じて、情報・意見交換等を行っており、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制部門からの情報・意見等を踏まえ、監督・監査を行っております。

### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### ( ) 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢等の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### ( ) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

( ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

( ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

平成17年10月26日に制定した「コンプライアンス基本指針」の行動指針の中で、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する方針を定め、利益供与の拒否、反社会的勢力に対する情報をグループ内で共有し、報告・対応する体制を整備しております。さらに、業界・地域社会で協力し、また警察等の関係行政機関と密接な連携を取って反社会的勢力の排除に努めております。

株式の保有状況

( ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

24銘柄 11,757百万円

( ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	900,000	1,465	安定株主として長期保有
全日本空輸(株)	6,371,586	1,420	企業間取引の維持強化
日本航空(株)	264,000	1,341	企業間取引の維持強化
京浜急行電鉄(株)	1,280,000	1,113	企業間取引の維持強化
(株)JALUX	1,022,000	1,071	企業間取引の維持強化
東日本旅客鉄道(株)	78,200	594	企業間取引の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	981,160	200	企業間取引の維持強化
空港施設(株)	146,410	111	企業間取引の維持強化
(株)日立物流	48,400	81	安定株主として長期保有
三愛石油(株)	74,418	47	安定株式として長期保有
第一生命保険(株)	16,200	24	安定株主として長期保有
(株)三井トラスト・ホールディングス	50,000	23	安定株主として長期保有
サッポロホールディングス(株)	41,000	16	安定株主として長期保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全日本空輸(株)	9,000,000	2,007	企業間取引の維持強化

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)JALUX	1,022,000	2,195	企業間取引の維持強化
全日本空輸(株)	6,371,586	2,050	企業間取引の維持強化
日本航空(株)	528,000	1,974	企業間取引の維持強化
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	900,000	1,876	安定株主として長期保有
京浜急行電鉄(株)	1,280,000	1,230	企業間取引の維持強化
東日本旅客鉄道(株)	78,200	753	企業間取引の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	981,160	207	企業間取引の維持強化
空港施設(株)	146,410	98	企業間取引の維持強化
(株)日立物流	48,400	87	安定株主として長期保有
三愛石油(株)	74,418	57	安定株式として長期保有
第一生命保険(株)	16,200	28	安定株主として長期保有
(株)三井トラスト・ホールディングス	50,000	24	安定株主として長期保有
サッポロホールディングス(株)	41,000	19	安定株主として長期保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全日本空輸(株)	9,000,000	2,896	企業間取引の維持強化

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- ( ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,400	-	71,580	-
連結子会社	9,000	-	9,000	-
計	59,400	-	80,580	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団法人が主催する研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,175	46,974
売掛金	9,558	14,383
商品及び製品	4,369	5,485
原材料及び貯蔵品	108	122
繰延税金資産	1,003	1,158
その他	1,885	1,529
貸倒引当金	12	174
流動資産合計	32,088	69,480
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,427,769	1,427,828
減価償却累計額及び減損損失累計額	174,638	181,513
建物及び構築物(純額)	98,131	91,314
機械装置及び運搬具	10,136	10,417
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,417	8,567
機械装置及び運搬具(純額)	1,719	1,849
土地	110,466	110,466
リース資産	2,930	2,938
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,502	1,966
リース資産(純額)	1,428	971
建設仮勘定	3	203
その他	25,906	26,734
減価償却累計額及び減損損失累計額	21,472	22,086
その他(純額)	4,433	4,647
有形固定資産合計	116,182	109,453
無形固定資産	1,949	1,416
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	218,680	22,994
長期貸付金	6,664	6,664
繰延税金資産	7,595	5,290
退職給付に係る資産	-	197
その他	2,197	2,731
投資その他の資産合計	35,137	37,878
固定資産合計	153,270	148,748
資産合計	185,358	218,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,737	7,238
短期借入金	1 12,272	1 11,402
未払法人税等	2,010	3,233
賞与引当金	1,052	1,165
役員賞与引当金	170	196
その他	10,229	14,793
流動負債合計	31,472	38,029
固定負債		
新株予約権付社債	-	30,148
長期借入金	1 39,730	1 28,328
リース債務	1,216	655
退職給付に係る負債	6,786	4,409
資産除去債務	449	456
その他	3,836	3,672
固定負債合計	52,019	67,669
負債合計	83,492	105,699
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	17,489	17,489
資本剰余金	21,309	21,309
利益剰余金	66,839	73,252
自己株式	3,240	3,242
株主資本合計	102,397	108,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,099	4,405
繰延ヘッジ損益	2,626	2,816
為替換算調整勘定	51	56
退職給付に係る調整累計額	1,583	850
その他の包括利益累計額合計	2,058	795
少数株主持分	1,527	2,926
純資産合計	101,866	112,530
負債純資産合計	185,358	218,229



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業収益</b>		
家賃収入	13,355	12,895
施設利用料収入	16,487	17,917
その他の収入	15,038	19,534
商品売上高	87,462	108,750
飲食売上高	14,772	14,406
<b>営業収益合計</b>	<b>147,116</b>	<b>173,505</b>
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	64,979	80,746
飲食売上原価	9,110	9,210
<b>売上原価合計</b>	<b>74,090</b>	<b>89,956</b>
<b>営業総利益</b>	<b>73,026</b>	<b>83,548</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給料	8,021	8,408
賞与引当金繰入額	989	1,103
役員賞与引当金繰入額	170	196
退職給付費用	971	990
賃借料	9,083	10,342
業務委託費	13,920	17,626
減価償却費	12,680	11,872
その他の経費	20,992	23,119
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>66,831</b>	<b>73,659</b>
<b>営業利益</b>	<b>6,194</b>	<b>9,888</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	360	520
受取配当金	212	200
工事負担金	0	326
負ののれん償却額	122	-
持分法による投資利益	-	1,315
雑収入	619	615
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,315</b>	<b>2,979</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	896	746
持分法による投資損失	706	-
社債発行費	-	136
雑支出	184	135
<b>営業外費用合計</b>	<b>1,786</b>	<b>1,018</b>
<b>経常利益</b>	<b>5,723</b>	<b>11,849</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 90	-
国庫補助金	89	-
特別利益合計	180	-
<b>特別損失</b>		
関係会社株式売却損	-	22
減損損失	1 87	-
固定資産圧縮損	88	-
固定資産除却損	3 42	3 307
その他	16	-
特別損失合計	235	330
税金等調整前当期純利益	5,668	11,519
法人税、住民税及び事業税	2,905	4,576
法人税等調整額	242	299
法人税等合計	2,662	4,875
少数株主損益調整前当期純利益	3,005	6,643
少数株主利益又は少数株主損失( )	25	4
当期純利益	2,979	6,648

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,005	6,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	431	2,319
為替換算調整勘定	31	5
退職給付に係る調整額	-	686
持分法適用会社に対する持分相当額	446	171
その他の包括利益合計	1, 2 909	1, 2 2,840
包括利益	3,914	9,483
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,886	9,496
少数株主に係る包括利益	27	12

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,489	21,309	64,874	3,239	100,434
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,489	21,309	64,874	3,239	100,434
当期変動額					
剰余金の配当			1,015		1,015
当期純利益			2,979		2,979
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,964	0	1,963
当期末残高	17,489	21,309	66,839	3,240	102,397

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,670	3,073	20	-	1,382
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,670	3,073	20	-	1,382
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	428	446	31	1,583	676
当期変動額合計	428	446	31	1,583	676
当期末残高	2,099	2,626	51	1,583	2,058

	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	1,581	100,633
会計方針の変更による累積的影響額		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,581	100,633
当期変動額		
剰余金の配当		1,015
当期純利益		2,979
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	730
当期変動額合計	53	1,233
当期末残高	1,527	101,866

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,489	21,309	66,839	3,240	102,397
会計方針の変更による累積的影響額			1,065		1,065
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,489	21,309	67,904	3,240	103,462
当期変動額					
剰余金の配当			1,299		1,299
当期純利益			6,648		6,648
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,348	2	5,346
当期末残高	17,489	21,309	73,252	3,242	108,808

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	2,099	2,626	51	1,583	2,058
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,099	2,626	51	1,583	2,058
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,306	190	5	732	2,853
当期変動額合計	2,306	190	5	732	2,853
当期末残高	4,405	2,816	56	850	795

	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	1,527	101,866
会計方針の変更による累積的影響額	96	1,161
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,624	103,028
当期変動額		
剰余金の配当		1,299
当期純利益		6,648
自己株式の取得		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,301	4,155
当期変動額合計	1,301	9,501
当期末残高	2,926	112,530

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,668	11,519
減価償却費	12,747	11,954
減損損失	87	-
負ののれん償却額	122	-
賞与引当金の増減額（は減少）	155	113
役員賞与引当金の増減額（は減少）	18	25
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	4,679	329
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	96
退職給付引当金の増減額（は減少）	4,770	-
受取利息及び受取配当金	572	721
支払利息	896	746
社債発行費	-	136
持分法による投資損益（は益）	706	1,315
関係会社株式売却損益（は益）	-	22
有形固定資産除却損	42	307
有形固定資産売却損益（は益）	90	2
国庫補助金	89	-
固定資産圧縮損	88	-
売上債権の増減額（は増加）	28	4,825
たな卸資産の増減額（は増加）	178	1,128
その他の流動資産の増減額（は増加）	138	409
仕入債務の増減額（は減少）	674	1,501
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,122	3,997
その他の固定負債の増減額（は減少）	306	109
その他	119	87
小計	18,463	22,774
利息及び配当金の受取額	528	800
利息の支払額	1,000	760
法人税等の支払額	2,787	3,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,204	19,520
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	26	34
投資有価証券の取得による支出	5,329	63
有形固定資産の取得による支出	4,074	3,677
関係会社株式の売却による収入	-	786
有形固定資産の売却による収入	102	4
無形固定資産の取得による支出	338	281
長期前払費用の取得による支出	32	545
長期貸付けによる支出	2	1
国庫補助金による収入	89	-
その他の支出	94	318
その他の収入	36	120
その他	7	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,660	4,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	7,300	-
長期借入金の返済による支出	12,104	12,272
新株予約権付社債の発行による収入	-	30,013
リース債務の返済による支出	725	698
少数株主からの払込みによる収入	-	539
親会社による配当金の支払額	1,015	1,299
少数株主への配当金の支払額	28	28
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,574	16,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,017	31,763
現金及び現金同等物の期首残高	16,151	15,133
現金及び現金同等物の期末残高	15,133	46,897

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する注記 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

東京エアポートレストラン株式会社  
株式会社Japan Duty Free Fa-So-La三越伊勢丹  
コスモ企業株式会社  
国際協商株式会社  
株式会社日本空港口ジテム  
株式会社ビッグウイング  
日本空港テクノ株式会社  
株式会社羽田エアポートエンタープライズ  
羽田エアポートセキュリティー株式会社  
羽田旅客サービス株式会社  
ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社  
羽双( 成都 ) 商貿有限公司  
株式会社櫻商会  
株式会社浜真  
株式会社シー・ティ・ティ  
会館開発株式会社

株式会社Japan Duty Free Fa-So-La三越伊勢丹は、株式会社三越伊勢丹ホールディングス、成田国際空港株式会社、株式会社N A A リテイリングとの合併により、平成26年9月に新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

有限会社築地浜真

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 4社

持分法適用の関連会社の名称

東京国際空港ターミナル株式会社  
東京空港交通株式会社  
株式会社成田エアポートテクノ  
日本エアポートデリカ株式会社

(2) 非連結子会社及び関連会社の株式会社清光社ほか5社の当期純損益及び利益剰余金等のうち、持分相当の合算額は、いずれも連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、羽双( 成都 ) 商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。



#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### イ 満期保有目的の債券

###### 原価法

###### ロ その他有価証券

###### ( ) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ( ) 時価のないもの

###### 移動平均法による原価法

###### デリバティブ

###### 時価法

###### たな卸資産

当社は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

###### 定率法

なお、連結子会社において、一部の事業所については定額法

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

###### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

###### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価設定額とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

###### 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事  
工事完成基準

(6) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 ... 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 ... 変動金利による借入金

ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却することとしております。また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生日以降5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が68百万円発生し、退職給付に係る負債が1,615百万円減少し、利益剰余金が1,065百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

#### (1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

#### (2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「工事負担金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた620百万円は、「工事負担金」0百万円、「雑収入」619百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	80,798百万円	75,072百万円
土地	53	53
計	80,852	75,125

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	9,664百万円	8,364百万円
長期借入金	26,130	17,766
計	35,794	26,130

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,882百万円	3,885百万円
投資有価証券(社債)	6,660百万円	6,660百万円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
日本エアポートデリカ株式会社 (借入債務)	548百万円	日本エアポートデリカ株式会社 (借入債務) 468百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	88百万円	88百万円

(連結損益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	店舗(物品販売)	建物及び構築物、その他	26百万円
中国 四川省	店舗(飲食及び物品販売)	建物及び構築物、その他	61百万円

当社グループは、原則として営業所ごとにグルーピングしております。

そのグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、収益性の低下した当社及び連結子会社に係る事業用資産について、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物 62百万円、その他 24百万円となっております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	90百万円	- 百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	300百万円
機械装置及び運搬具	9	-
その他	2	6
計	42	307

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	654百万円	3,260百万円
組替調整額	-	-
計	654	3,260
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31	5
組替調整額	-	-
計	31	5
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	743
組替調整額	-	384
計	-	1,128
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	446	171
組替調整額	-	-
計	446	171
税効果調整前合計	1,132	4,222
税効果額	223	1,382
その他の包括利益合計	909	2,840

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	654百万円	3,260百万円
税効果額	223	940
税効果調整後	431	2,319
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	31	5
税効果額	-	-
税効果調整後	31	5
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	-	1,128
税効果額	-	442
税効果調整後	-	686
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	446	171
税効果額	-	-
税効果調整後	446	171
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,132	4,222
税効果額	223	1,382
税効果調整後	909	2,840

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	84,476,500	-	-	84,476,500
合計	84,476,500	-	-	84,476,500
自己株式				
普通株式(注)	3,246,167	515	-	3,246,682
合計	3,246,167	515	-	3,246,682

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 515株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	527	6.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	487	6.0	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	568	利益剰余金	7.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	84,476,500	-	-	84,476,500
合計	84,476,500	-	-	84,476,500
自己株式				
普通株式（注）	3,246,682	500	-	3,247,182
合計	3,246,682	500	-	3,247,182

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加 500株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	568	7.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	731	9.0	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	974	利益剰余金	12.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	15,175百万円	46,974百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	42百万円	76百万円
現金及び現金同等物	15,133百万円	46,897百万円



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてパッサージャーボーディングブリッジ等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
(有形固定資産)			
機械装置及び運搬具	61	56	4
その他	-	-	-
(無形固定資産)			
無形固定資産	-	-	-
合計	61	56	4

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
(有形固定資産)			
機械装置及び運搬具	-	-	-
その他	-	-	-
(無形固定資産)			
無形固定資産	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等  
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	-
1年超	-	-
合計	3	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	22	3
減価償却費相当額	22	3

(4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)  
リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	93	69
1年超	225	179
合計	319	249

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各事業部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、これらについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、組織・権限規程に基づいて経理部が行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社及び連結子会社では、各社の経理部門が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,175	15,175	-
(2) 売掛金	9,558	9,558	-
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,660	7,050	390
その他有価証券	7,872	7,872	-
(4) 買掛金	(5,737)	(5,737)	-
(5) 長期借入金	(52,002)	(52,156)	154
(6) デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*)	時価 (百万円)(*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	46,974	46,974	-
(2) 売掛金	14,383	14,383	-
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,660	7,626	966
その他有価証券	11,134	11,134	-
(4) 買掛金	(7,238)	(7,238)	-
(5) 新株予約権付社債	(30,148)	(35,070)	4,921
(6) 長期借入金	(39,730)	(40,048)	318
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、市場価格のない公社債については、一定の期間ごとに区分した当該公社債の元利金の合計額を、信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価につきましては、主として市場価格に基づき算定しています。

(6) 長期借入金

1年以内返済長期借入金及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、前連結会計年度末における1年以内返済長期借入金の連結貸借対照表計上額は、12,272百万円、当連結会計年度末における1年以内返済長期借入金の連結貸借対照表計上額は、11,402百万円です。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	4,147	5,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	14,249	-	-	-
売掛金	9,558	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	6,660
合計	23,807	-	-	6,660

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	46,330	-	-	-
売掛金	14,383	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	6,660
合計	60,714	-	-	6,660

4. 新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	12,272	11,402	10,316	7,362	4,890	5,760
合計	12,272	11,402	10,316	7,362	4,890	5,760

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
新株予約権付社債	-	-	-	-	15,000	15,000
長期借入金	11,402	10,336	7,382	4,910	3,360	2,340
合計	11,402	10,336	7,382	4,910	18,360	17,340

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	6,660	7,050	390
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,660	7,050	390
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,660	7,050	390

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	6,660	7,626	966
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,660	7,626	966
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,660	7,626	966

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,745	4,534	3,210
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,745	4,534	3,210
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	127	147	19
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	127	147	19
合計		7,872	4,681	3,191

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,264百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,134	4,683	6,451
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,134	4,683	6,451
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11,134	4,683	6,451

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,314百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価（時価のない株式については、実質価額）が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	29,340	21,680	559
合計			29,340	21,680	559

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	21,200	14,740	353
合計			21,200	14,740	353

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は連合設立型の企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。

また、上記以外の連結子会社のうち1社は特定退職金共済制度を、1社は退職一時金制度を設けております。

当社は平成21年3月30日付けで退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない功労加算金等の割増退職金を支払うことがあります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,797 百万円	10,685 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	1,683
会計方針の変更を反映した期首残高	10,797	9,001
勤務費用	498	477
利息費用	102	97
数理計算上の差異の発生額	74	643
退職給付の支払額	786	500
退職給付債務の期末残高	10,685	9,718

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	4,769 百万円	5,679 百万円
期待運用収益	56	68
数理計算上の差異の発生額	599	1,386
事業主からの拠出額	432	451
退職給付の支払額	178	194
年金資産の期末残高	5,679	7,392

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,717 百万円	1,779 百万円
退職給付費用	169	182
退職給付の支払額	106	77
退職給付に係る負債の期末残高	1,779	1,885

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,392 百万円	8,435 百万円
年金資産	5,679	7,392
	3,713	1,042
非積立型制度の退職給付債務	3,073	3,169
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,786	4,212
退職給付に係る負債	6,786	4,409
退職給付に係る資産	-	197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,786	4,212

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	498 百万円	477 百万円
利息費用	102	97
期待運用収益	56	68
数理計算上の差異の費用処理額	431	391
過去勤務費用の費用処理額	92	7
簡便法で計算した退職給付費用	169	182
確定給付制度に係る退職給付費用	1,051	1,073

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	7 百万円
数理計算上の差異	-	1,135
合計	-	1,128

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	22 百万円	32 百万円
未認識数理計算上の差異	2,520	1,349
合計	2,543	1,382

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	28 %	27 %
株式	69	70
その他	3	3
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.0 %	0.2～1.4 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予想昇給率	2.6～3.2 %	2.1～4.0 %

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費損金超過額	5,392百万円	5,165百万円
退職給付に係る負債	3,700	2,603
投資有価証券評価損	503	447
繰越欠損金	516	427
賞与引当金	378	391
未実現利益	215	316
未払固定資産税否認額	159	146
資産除去債務損金不算入額	139	123
未払役員退職金	113	77
その他	403	590
繰延税金資産小計	11,523	10,289
評価性引当額	1,261	1,182
繰延税金資産合計	10,262	9,107
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,095	2,028
退職給付信託設定益	251	227
土地評価差額金	224	224
その他	92	247
繰延税金負債合計	1,663	2,728
繰延税金資産(負債)の純額	8,598	6,378

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,003百万円	1,158百万円
固定資産 - 繰延税金資産	7,595	5,290
固定負債 - その他	-	71

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	35.64%
永久に損金に算入されない項目	3.36	1.44
永久に益金に算入されない項目	1.80	0.83
評価性引当額	1.37	0.88
持分法投資損益	4.86	3.96
修正申告による影響額	0.31	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.07	8.36
その他	2.16	2.56
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.98	42.33

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.30%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は634百万円減少し、法人税等調整額が804百万円、その他有価証券評価差額金が210百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が40百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、国土交通省関東地方整備局が管理する河川区域内の土地の占有許可及び国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、羽田空港船着場を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。また、羽田ケータリングサービス工場、エアポートクリーンセンターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～40年と見積り、割引率は1.335～2.192%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	443百万円	449百万円
時の経過による調整額	6百万円	6百万円
期末残高	449百万円	456百万円

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (賃貸等不動産関係)

当社は、羽田空港国内線旅客ターミナルビルにおいて、賃貸事務室や賃貸商業施設を所有しており、また、当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸住宅等を所有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	16,740	16,909
期中増減額	168	837
期末残高	16,909	16,071
期末時価	18,344	17,732
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	83,647	78,197
期中増減額	5,449	5,424
期末残高	78,197	72,773
期末時価	179,413	187,898

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、連結貸借対照表計上額等をもって時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	2,628	2,483
賃貸費用	1,896	1,829
差額	732	654
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	28,645	29,779
賃貸費用	30,201	29,644
差額	1,556	134
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に羽田空港において、旅客ターミナルビルの管理運営及び利用者に対するサービスの提供を行っており、本社に置かれた事業本部が各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「施設管理運営業」、「物品販売業」及び「飲食業」の3つを報告セグメントとしております。

「施設管理運営業」は、羽田空港旅客ターミナル施設の賃貸、保守・営繕、運営及びその他航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行っております。「物品販売業」は、航空旅客等への商品販売、空港ターミナルビル会社等に対する商品卸売及びこれらに付帯する事業を行っております。「飲食業」は、羽田空港及び成田空港の利用者等に対する飲食サービスの提供、機内食の製造・販売及びこれらに付帯する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,115	87,505	15,496	147,116	-	147,116
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,112	645	2,088	4,846	(4,846)	-
計	46,228	88,150	17,584	151,963	(4,846)	147,116
セグメント利益	3,656	6,515	147	10,318	(4,124)	6,194
セグメント資産	112,872	23,633	13,450	149,956	35,402	185,358
その他の項目						
減価償却費	10,703	1,108	486	12,297	450	12,747
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,447	314	208	5,970	241	6,212

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用4,127百万円が含まれております。
- (2)セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産52,801百万円が含まれております。その主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社の総務部門等管理部門に係る減価償却費453百万円が含まれております。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額241百万円は、主に親会社本社の器具備品の取得であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,036	108,751	15,717	173,505	-	173,505
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,951	672	2,415	5,039	(5,039)	-
計	50,987	109,424	18,132	178,544	(5,039)	173,505
セグメント利益	5,369	8,835	178	14,383	(4,495)	9,888
セグメント資産	109,333	29,388	13,183	151,904	66,325	218,229
その他の項目						
減価償却費	10,005	1,092	456	11,554	400	11,954
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,540	1,040	340	4,921	112	5,034

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用4,500百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産83,603百万円が含まれております。その主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社の総務部門等管理部門に係る減価償却費405百万円が含まれております。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額112百万円は、主に親会社本社のソフトウェアの取得であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。



当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	施設管理運営業	物品販売業	飲食業	全社・消去	合計
減損損失	-	56	30	-	87

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成22年3月31日以前に行われた子会社の自己株式の取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	施設管理運営業	物品販売業	飲食業	全社・消去	合計
当期償却額	-	20	102	-	122
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	東京国際空港ターミナル㈱	東京都大田区	9,000	東京国際空港国際線ターミナルの運営・管理	所有 直接 38.78%	当社商品の仕入並びに店舗運営委託役員の兼任	売上高（注1） 利息の受取（注2） 劣後債の引受（注3）	21,746 300 5,328	売掛金 長期貸付金 投資有価証券	2,152 6,660 6,660

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	東京国際空港ターミナル㈱	東京都大田区	9,000	東京国際空港国際線ターミナルの運営・管理	所有 直接 38.78%	当社商品の仕入並びに店舗運営委託役員の兼任	売上高（注1） 利息の受取（注2）	33,743 516	売掛金 長期貸付金 投資有価証券	3,812 6,660 6,660

- （注）1．商品の販売につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
2．利息の受取につきましては、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しております。  
3．劣後債の引受につきましては、同社が発行した社債を引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は、東京国際空港ターミナル㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	東京国際空港ターミナル㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計（百万円）	32,743	35,498
固定資産合計（百万円）	128,562	125,624
流動負債合計（百万円）	29,337	11,043
固定負債合計（百万円）	131,866	147,345
純資産合計（百万円）	400	2,833
売上高（百万円）	35,844	57,357
税引前当期純利益金額又は税引前 当期純損失金額（ ）(百万円)	2,214	2,583
当期純利益金額又は当期純 損失金額（ ）(百万円)	2,217	2,924

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,235.25円	1,349.32円
1株当たり当期純利益金額	36.68円	81.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	81.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、前連結会計年度では潜在株式がないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	2,979	6,648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,979	6,648
期中平均株式数(千株)	81,229	81,229
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	1
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	-	( 1 )
普通株式増加数(千株)	-	265
(うち転換社債型新株予約権付社債) (千株)	-	( 265 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本空港ビルデング㈱	2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	平成27年3月6日	-	15,073	-	なし	平成32年3月6日
日本空港ビルデング㈱	2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	平成27年3月6日	-	15,074	-	なし	平成34年3月4日
合計	-	-	-	30,148	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	8,115	8,004
発行価額の総額(百万円)	15,000	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月20日 至 平成32年2月21日	自 平成27年3月20日 至 平成34年2月18日

(注) 1. 新株予約権の行使により発行する当社の普通株式1株の発行価格は、各社債権者の行使請求に係る社債の額面金額の総額を転換価額で除して得られる数(1円未満の端数は切り捨て)で除した金額とします。なお、転換価額は新株予約権付社債の要項に従い、調整されることがあります。

2. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	15,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	12,302	11,449	1.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	694	590	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,933	28,483	1.49	平成28年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,216	655	-	平成28年～32年
その他有利子負債 預り保証金	125	68	2.00	平成28年～37年
小計	54,271	41,247	-	-
内部取引の消去	295	230	-	-
計	53,976	41,017	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. その他有利子負債は預り保証金であり、固定負債の「その他」に含めて記載しております。

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,361	7,407	4,935	3,380	2,400
リース債務	261	263	59	53	17
その他有利子負債	9	8	8	7	23

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,035	82,314	128,065	173,505
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,919	6,170	9,646	11,519
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	1,869	3,940	6,259	6,648
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	23.01	48.51	77.06	81.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	23.01	25.50	28.55	4.78

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,574	36,184
売掛金	2 7,251	2 11,966
商品及び製品	4,212	5,273
前払費用	2 247	2 324
繰延税金資産	508	642
未収入金	2 1,371	2 793
その他	2 34	2 168
貸倒引当金	10	172
流動資産合計	20,190	55,181
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1, 4 91,702	1, 4 85,532
構築物	1,446	1,211
機械及び装置	426	735
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	4,264	4,525
土地	10,370	10,370
リース資産	1,330	885
建設仮勘定	3	172
有形固定資産合計	109,546	103,434
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,529	1,151
ソフトウェア仮勘定	5	10
リース資産	337	168
施設利用権	35	35
無形固定資産合計	1,908	1,366
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,272	18,417
関係会社株式	12,938	13,025
長期貸付金	2 6,663	2 6,662
長期前払費用	17	172
繰延税金資産	5,703	4,214
差入敷金保証金	2 1,462	2 1,632
その他	359	402
投資その他の資産合計	42,417	44,527
固定資産合計	153,873	149,327
資産合計	174,063	204,509

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 4,171	2 5,311
短期借入金	1 12,092	1 11,222
リース債務	646	547
未払金	2 2,977	2 4,265
未払費用	2 4,404	2 6,606
未払法人税等	1,322	2,391
前受金	2 330	2 1,152
預り金	2 12,392	2 13,735
賞与引当金	248	269
役員賞与引当金	52	69
流動負債合計	38,639	45,571
固定負債		
新株予約権付社債	-	30,148
長期借入金	1 38,290	1 27,068
リース債務	1,135	588
退職給付引当金	825	145
預り敷金保証金	2 3,905	2 3,955
資産除去債務	286	291
その他	2 279	2 190
固定負債合計	44,722	62,387
負債合計	83,362	107,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,489	17,489
資本剰余金		
資本準備金	21,309	21,309
資本剰余金合計	21,309	21,309
利益剰余金		
利益準備金	1,716	1,716
その他利益剰余金		
配当平準準備金	4,560	4,560
別途積立金	59,200	59,200
繰越利益剰余金	12,396	8,745
利益剰余金合計	53,080	56,731
自己株式	3,240	3,242
株主資本合計	88,638	92,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,062	4,263
評価・換算差額等合計	2,062	4,263
純資産合計	90,701	96,550
負債純資産合計	174,063	204,509



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業収益</b>		
家賃収入	15,068	14,501
施設利用料収入	16,910	18,342
その他の収入	10,860	14,519
商品売上高	75,502	93,660
営業収益合計	1 118,343	1 141,024
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	1 56,742	1 69,956
営業総利益	61,600	71,068
<b>販売費及び一般管理費</b>		
業務委託費	1 18,224	1 22,222
賃借料	1 9,063	1 10,350
賞与引当金繰入額	248	269
役員賞与引当金繰入額	52	69
退職給付費用	445	459
貸倒引当金繰入額	-	162
減価償却費	12,096	11,402
その他の経費	1 17,554	1 19,303
販売費及び一般管理費合計	57,685	64,241
営業利益	3,914	6,826
<b>営業外収益</b>		
受取利息	358	519
受取配当金	355	352
寮・社宅家賃	225	246
工事負担金	-	323
雑収入	505	536
営業外収益合計	1 1,445	1 1,978
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,011	881
社債発行費	-	136
雑支出	119	95
営業外費用合計	1 1,130	1 1,113
経常利益	4,229	7,691
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	-	393
固定資産売却益	90	-
国庫補助金	89	-
特別利益合計	180	393
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	204	-
減損損失	26	-
固定資産圧縮損	88	-
固定資産除却損	-	307
その他	7	-
特別損失合計	326	307
税引前当期純利益	4,083	7,777
法人税、住民税及び事業税	1,918	3,353
法人税等調整額	194	109
法人税等合計	1,724	3,462
当期純利益	2,358	4,315

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当平準準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,489	21,309	21,309	1,716	4,560	59,200	13,739	51,736
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,489	21,309	21,309	1,716	4,560	59,200	13,739	51,736
当期変動額								
剰余金の配当							1,015	1,015
当期純利益							2,358	2,358
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,343	1,343
当期末残高	17,489	21,309	21,309	1,716	4,560	59,200	12,396	53,080

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,239	87,296	1,675	1,675	88,971
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,239	87,296	1,675	1,675	88,971
当期変動額					
剰余金の配当		1,015			1,015
当期純利益		2,358			2,358
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			387	387	387
当期変動額合計	0	1,342	387	387	1,730
当期末残高	3,240	88,638	2,062	2,062	90,701

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		配当平準準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,489	21,309	21,309	1,716	4,560	59,200	12,396	53,080
会計方針の変更による累積的影響額							634	634
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,489	21,309	21,309	1,716	4,560	59,200	11,761	53,715
当期変動額								
剰余金の配当							1,299	1,299
当期純利益							4,315	4,315
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,016	3,016
当期末残高	17,489	21,309	21,309	1,716	4,560	59,200	8,745	56,731

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,240	88,638	2,062	2,062	90,701
会計方針の変更による累積的影響額		634			634
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,240	89,273	2,062	2,062	91,336
当期変動額					
剰余金の配当		1,299			1,299
当期純利益		4,315			4,315
自己株式の取得	2	2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,200	2,200	2,200
当期変動額合計	2	3,013	2,200	2,200	5,214
当期末残高	3,242	92,287	4,263	4,263	96,550

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する注記 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

## 1．資産の評価基準及び評価方法

## (1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

## (2)デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

## (3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

## (2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価設定額とする定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

## (3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

## (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- |        |       |            |
|--------|-------|------------|
| ・ヘッジ手段 | ..... | 金利スワップ     |
| ・ヘッジ対象 | ..... | 変動金利による借入金 |

ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

##### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が986百万円減少し、繰越利益剰余金が634百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	80,666百万円	74,945百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	35,794百万円	26,130百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	3,210百万円	4,745百万円
長期金銭債権	6,881	6,994
短期金銭債務	15,058	18,465
長期金銭債務	930	925

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式会社櫻商会(借入債務)	1,620百万円	株式会社櫻商会(借入債務) 1,440百万円
日本エアポートデリカ株式会社(借入債務)	548	日本エアポートデリカ株式会社(借入債務) 468
ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社(借入債務)	10	ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社(借入債務) 10
計	2,178	計 1,918

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	88百万円	88百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	24,339百万円	36,211百万円
商品仕入高	5,179	6,124
販売費及び一般管理費	19,638	22,913
営業取引以外の取引高	883	1,081

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,796百万円、関連会社株式8,228百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,721百万円、関連会社株式8,217百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減価償却費損金超過額	5,332百万円	5,106百万円
退職給付引当金	1,561	1,201
投資有価証券等評価損	318	289
未払事業税	78	157
未払固定資産税否認額	155	146
減損損失	134	122
賞与引当金	88	89
未払役員退職金	94	58
その他	482	529
繰延税金資産小計	8,245	7,701
評価性引当額	613	557
繰延税金資産合計	7,632	7,144
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,083	1,977
退職給付信託設定益	251	227
その他	84	80
繰延税金負債合計	1,419	2,286
繰延税金資産(負債)の純額	6,212	4,857

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	508百万円	642百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5,703	4,214

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	35.64%
永久に損金に算入されない項目	2.47	1.25
永久に益金に算入されない項目	2.34	1.17
評価性引当額	3.08	0.73
修正申告による影響額	0.58	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.37	9.54
その他	0.22	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.23	44.51

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.30%となります。



この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は481百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は686百万円、その他有価証券評価差額金は204百万円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	91,702	2,725	332	8,563	85,532	168,550
	構築物	1,446	2	0	236	1,211	3,975
	機械及び装置	426	456	7	139	735	5,016
	車両運搬具	3	-	0	1	1	65
	工具、器具及び備品	4,264	1,612	23	1,328	4,525	21,436
	リース資産	1,330	-	0	444	885	1,829
	(小計)	(99,173)	(4,797)	(365)	(10,713)	(92,891)	(200,874)
	土地	10,370	-	-	-	10,370	-
	建設仮勘定	3	187	19	-	172	-
計	109,546	4,985	384	10,713	103,434	200,874	
無形固定資産	ソフトウェア	1,529	220	69	528	1,151	-
	リース資産	337	-	11	158	168	-
	施設利用権	35	1	-	1	35	-
	ソフトウェア仮勘定	5	41	36	-	10	-
	計	1,908	263	117	689	1,366	-

(注1) 「減価償却累計額」欄は、減損損失累計額を含んで表示しております。

(注2) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル 中央監視装置更新工事	447百万円
	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル イセタンハネダストア3号店に係る工事	196百万円
	羽田空港国内線第2旅客ターミナルビル 中央監視装置更新工事	171百万円
	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル エレベータカゴ改修工事	109百万円
機械及び装置	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル P B B 本体工事	359百万円
	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル P B B 移設工事	96百万円
工具、器具及び備品	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル B 1 F ・ 1 F サイン改修工事	306百万円
	成田空港第2旅客ターミナルビル J D F サテライト店改修工事	127百万円
建設仮勘定	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル 南北テラスレストラン E S C 設置工事	170百万円
ソフトウェア	羽田空港第4駐車場別館 予約システム改修工事	49百万円
	流通システム	30百万円

(注3) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル 中央監視設備除却	205百万円
	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル 北ウイング A N K 棟除却	95百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	172	10	172
賞与引当金	248	269	248	269
役員賞与引当金	52	69	52	69

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に、記載または記録された1単元(100株)以上ご所有の株主様を対象に、所有株数に応じて株主優待券及び当社直営免税売店をご利用いただける株主優待割引券を年1回贈呈します。</p> <p>あわせて保有継続期間が3年を超える株主様(同一株主番号で9月30日及び3月31日の株主名簿に連続7回以上記載または記録された株主様)には、長期保有株主様向けの株主優待としてVJAギフトカードを年1回贈呈します。</p> <p><b>株主優待券の贈呈</b> 羽田空港旅客ターミナルビル内店舗をはじめとする当社指定店舗にて1枚1,000円の金券としてご利用可能です。</p> <p>1単元(100株)以上 10単元(1,000株)未満 - 優待券1枚(1,000円) 10単元(1,000株)以上 100単元(10,000株)未満 - 優待券2枚(2,000円) 100単元(10,000株)以上 - 優待券3枚(3,000円)</p> <p><b>株主優待割引券の贈呈</b> 羽田空港、成田空港及び関西空港内の当社指定免税売店をご利用いただける「株主優待割引券(10%引)」を1単元(100株)以上ご所有の株主様に対し、一律5枚贈呈します。</p> <p><b>長期保有優待の内容</b> <b>VJAギフトカードの贈呈</b> 1単元(100株)以上 10単元(1,000株)未満 - 1枚(1,000円) 10単元(1,000株)以上 100単元(10,000株)未満 - 2枚(2,000円) 100単元(10,000株)以上 - 3枚(3,000円)</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第71期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出

（第71期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月13日関東財務局長に提出

（第71期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年2月19日関東財務局長に提出

平成27年2月18日に提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

#### (6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

平成26年5月8日関東財務局長に提出

#### (7) 訂正発行登録書

平成26年6月27日関東財務局長に提出

平成26年7月1日関東財務局長に提出

平成26年8月14日関東財務局長に提出

平成26年11月13日関東財務局長に提出

平成27年2月12日関東財務局長に提出

平成27年2月18日関東財務局長に提出

平成27年2月19日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣正人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤重義 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本空港ビルデング株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本空港ビルデング株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣 正人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 重義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。